第2次北杜市地域福祉計画

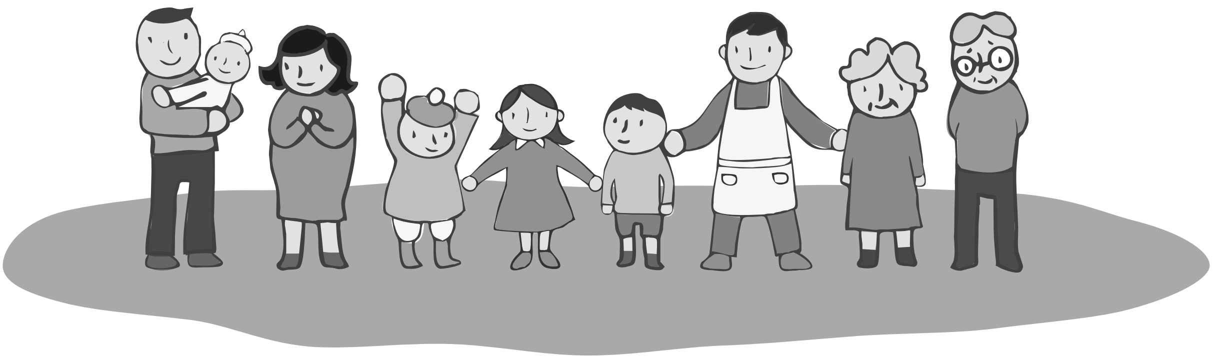

平成 24 年 2 月

北 杜 市

はじめに

平成２３年３月１１日は、日本にとって忘れられない日となりました。
東日本大震災は、自然の力の前では人間はあまりにも無力であるという事実を私たちに突きつけました。
一方で、この大震災をきっかけとして、私たちは、図らずも、日本人の持つ連帯感の美しさを知ることができました。日本人は、助け合いながら生きることが好きな国民であります。そして、心の奥底から「絆」や「ふるさと」を愛しているのです。

このような折に、「第２次北杜市地域福祉計画」を策定する機会が訪れたことは、偶然とは言え、何か使命のようなものを感じずにはいられません。この計画は、地域での「助け合い」や「絆」といった考え方を中心に据え、市民と行政とが協働して地域づくりに取り組むことにより、「誰もが安心して暮らせる住民参加と支え合いの福祉のまちづくり」を目指したものです。

本市内では、まだまだコミュニティが根強く残っている地域もありますが、急速な少子高齢化や長引く不況の影響で、徐々に人間関係が希薄になってきています。今回の「第２次北杜市地域福祉計画」の策定を機に、大震災が教えてくれた「助け合うことの大切さ」が、本市の隅々にまで浸透していくことを願ってやみません。市といたしましても、計画の着実な実行を心がけてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました北杜市地域福祉計画策定委員会の委員の皆様を始め、ヒアリングに御協力いただきました福祉関係団体の皆様、市民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後いっそうの御指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成２４年２月

北杜市長　白倉政司

目　次

第1章　計画の策定にあたって …… 1

1　地域福祉とは …… 1

2　計画策定の背景・趣旨 …… 2

3　計画の性格と位置づけ …… 3

4　計画の期間 …… 3

5　北杜市の地域福祉を取り巻く状況 …… 4

第2章　計画のめざす方向 …… 6

1　基本理念 …… 6

2　基本目標 …… 6

3　施策の体系 …… 7

4　地域福祉を進める上で重要な視点 …… 8

5　重点プロジェクトの推進 …… 10

第3章　施策の展開 …… 12

1　地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち …… 12

（1）地域福祉の周知と情報提供を進める …… 12

（2）地域活動（行事）へ参加しやすい仕組みをつくる …… 15

（3）地域福祉の担い手づくりを進める …… 18

（4）地域福祉のネットワークづくりを進める …… 21

2　誰もが安心して生活できるまち …… 23

（1）防犯・防災体制を整える …… 23

（2）不安や生活のしづらさを軽減する …… 26

（3）相談しやすい体制をつくる …… 29

（4）必要な住民に必要なサービスを提供する …… 31

第4章　計画の推進に向けて …… 33

1　協働による計画の推進 …… 33

2　計画の評価・検証について …… 34

資料編 …… 35

1．第2次北杜市地域福祉計画策定委員会設置要綱及び名簿 …… 35

2．策定経過 …… 38

3．北杜市の地域福祉に関するデータ …… 39

第１章　計画の策定にあたって

１ 地域福祉とは

地域福祉とは、「住みなれた地域でみんなが安心して暮らせるよう、市民が主役で進める取組」のことをいいます。

「福祉」は、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など特定の分野の人のためだけのものではなく、誰でも病気になったり、近所付き合いの中で助け合ったりと、関わりのあるものです。

このように地域福祉の中には、日常生活での見守りや簡単な手助けなど、行政サービスだけでは手が届きにくい支援を、地域でお互いに行っていく取組のことが含まれます。つまり、地域の人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係や仕組みをつくっていくことです。

2 計画策定の背景･趣旨

近年、少子高齢化の進行や核家族化などによる家族機能の低下、地域社会のつながりの希薄化、価値観の多様化などにより、地域における福祉ニーズが増大してきています。

また、災害時要援護者支援の問題や、高齢者や単身者の孤立死の問題、高齢者や障害者の移動の問題など、公的サービスだけでなく、地域において防犯や防災なども含めた生活全般における支援をしていくことが求められています。

このような社会状況を背景に、市民一人ひとりの“幸せな暮らし”を支えていけるよう、新たな協働づくりや地域ケア体制を構築するため、市民、地域の団体・機関、行政などの地域全体がネットワークをつくり、「地域ぐるみの福祉」を進めることが求められています。

北杜市においては、これらの状況を踏まえ、平成 19 年３月に第１次地域福祉計画を、「保健計画」「障害者計画・障害福祉計画」と共に策定しました。

この第２次地域福祉計画は、第１次計画の評価を行った上で、総合計画との整合性を図り、見直しを行うものです。

■計画策定の背景のイメージ

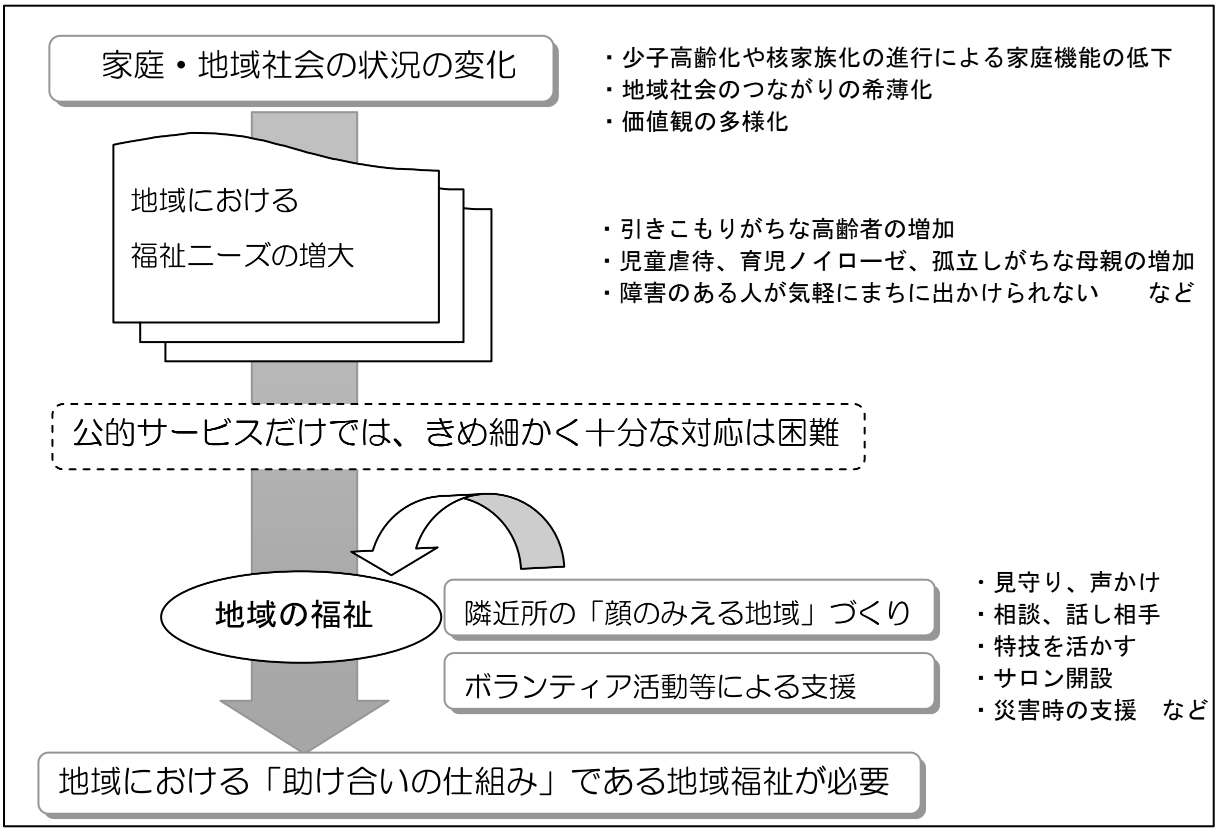

3 計画の性格と位置づけ

○第１次北杜市総合計画の基本構想に即した、市の分野別計画です。

○社会福祉法第 107 条に規定された市町村地域福祉計画として位置づけています。

○市の地域福祉を総合的に推進するために、各保健福祉分野の計画と整合を図ります。

■関連計画との整理イメージ

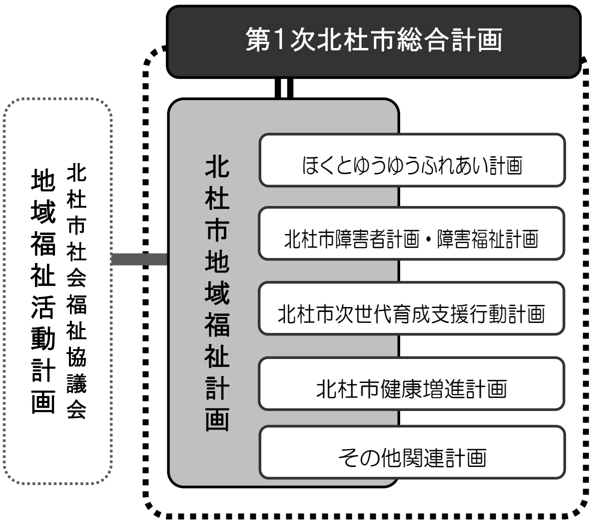

4 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの５年間を第２次計画とし、社会情勢の変化等により必要に応じて見直していきます。

■計画の期間

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
北杜市総合計画　後期計画				
第2次北杜市地域福祉計画				

5 北杜市の地域福祉を取り巻く状況

(1)地理的特性

北杜市は、山梨県の総面積の 13.5%を占め、県内で最も面積が広い市です。市域の７割以上が森林等で占められ山間部が多いことから交通手段も限られています。近年では、高齢化等を背景に、日常生活を送る上での移動が困難であるなどの問題が出ています。

(2)人口や世帯の状況

近年、全国的な傾向と同様に、北杜市においても人口減少が進んでいます。

年齢構成を見ると、15 歳未満、15～64 歳人口は減少傾向にある一方、65 歳以上の人口は増加傾向にあります。

世帯構成比を見ると、北杜市では国・山梨県と比べて、単独世帯の割合は低いものの、核家族世帯の割合がやや高くなっています。

今後特に支援が必要になると思われる高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯がともに増加傾向にあります。

(3)地域の状況

平成 23 年度に実施した地域福祉計画策定に向けたアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）によると、約８割が地域への愛着が「ある」と回答しており、７割以上が北杜市に「これからも住み続けたい」と回答しています。

また、「地域」の範囲は「地区・組・班」と捉えているとの回答が約３割で最も多く、近所付き合いの頻度は、「会えば親しい話をする人がいる」が約４割で最も多い回答となっています。

しかし、地域への愛着や今後居住し続けたいという意向、近所付き合いの親しさについて、若い年代ほど回答は少なくなっている状況です。

一方、地域での活動については、「地区活動」への参加が 30 代から 70 代までの年代で約４割の状況で、今後何らかの形で取り組んでいきたいという回答が 80 代以外ではすべて６割以上となっています。その分野としては、「地域を元気にする活動」が約４割で最も多い回答となっています。

さらに、暮らしやすさについて下記の通り点数化してみると、「近隣の生活マナー」は 0.46 と満足度が高くなっていますが、「道路や交通機関等の使いやすさ」は-0.45、「買い物などの便利さ」は-0.33、「病院など医療関係施設」は-0.30 と、満足度が低くなっています。

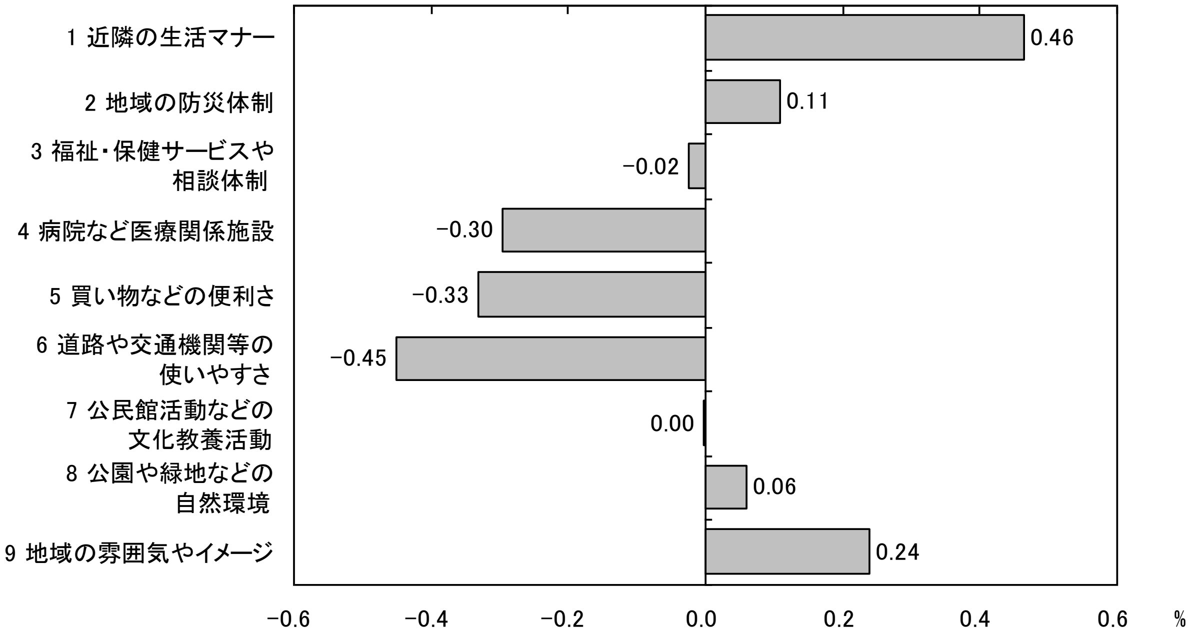

【暮らしやすさの加重平均値】上記グラフは、暮らしやすさの満足度が、「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「普通」を0点、「やや不満」を－１点、「不満」を－２点と点数化し、回答数にそれぞれの点数をかけて足したものを、全体の人数で割り戻したものです。2.0 に近いほど満足度が高い、−2.0 に近いほど満足度が低いという回答があったことになります。

福祉団体ヒアリング結果によると、現在北杜市内では、公的福祉サービスの狭間となる方でも利用可能な生活支援や移動支援、子どもの放課後活動、子どもやその親・高齢者などの集いの場などの公的ではないサービスの提供が、ＮＰＯ法人やボランティア団体等により盛んに行われています。

今後このような活動は地域福祉を進める上で重要となってくるため、活動の情報収集を進めるとともに、行政、社会福祉協議会、各種団体、地域住民が共に取り組んでいく体制づくりが必要となります。

NPOとは

ＮＰＯとは、Non Profit Organization の略で、行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織のことです。「特定非営利活動法人」とも呼ばれています。

第2章　計画のめざす方向

1　基本理念

第１次北杜市地域福祉計画では、北杜市に住むすべての人が、安心して暮らすことができる杜（まち）づくりを目指し、地域福祉の推進に取り組んできました。

第２次計画においても、基本理念として「誰もが安心して暮らせる住民参加と支え合いの福祉のまちづくりを目指します」を踏襲し、一層の地域福祉の推進に取り組んでいきます。

基本理念

誰もが安心して暮らせる
住民参加と支え合いの福祉のまちづくり

2　基本目標

北杜市の地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、基本目標を以下のとおり定めます。

自助･共助
を中心とした取組 ➡（1）地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち

公助
を中心とした取組 ➡（2）誰もが安心して生活できるまち

3 施策の体系

住民参加と支え合いの福祉のまちづくり
誰もが安心して暮らせる

- **（1）地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち**
  - 1）地域福祉の周知と情報提供を進める
  - 2）地域活動（行事）へ参加しやすい仕組みをつくる
  - 3）地域福祉の担い手づくりを進める
  - 4）地域福祉のネットワークづくりを進める
- **（2）誰もが安心して生活できるまち**
  - 1）防犯・防災体制を整える
  - 2）不安や生活のしづらさを軽減する
  - 3）相談しやすい体制をつくる
  - 4）必要な住民に必要なサービスを提供する

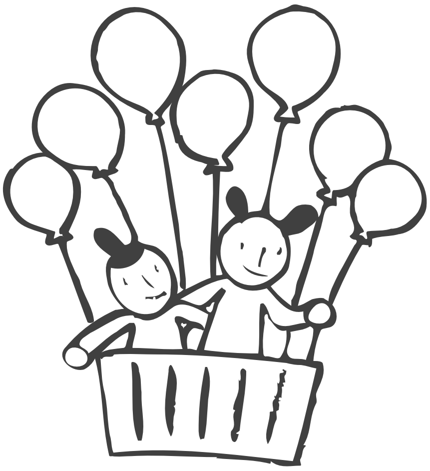

4 地域福祉を進める上で重要な視点

(1)「自助」「共助」「公助」の考え方

地域福祉を進めるうえでは、市民、地域の団体・機関、行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくることが重要です。

その中では、市民のボランティアパワーと、関係団体の活動、公的サービスとの連携のもとで、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせて取り組む視点が重要となります。

■「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図

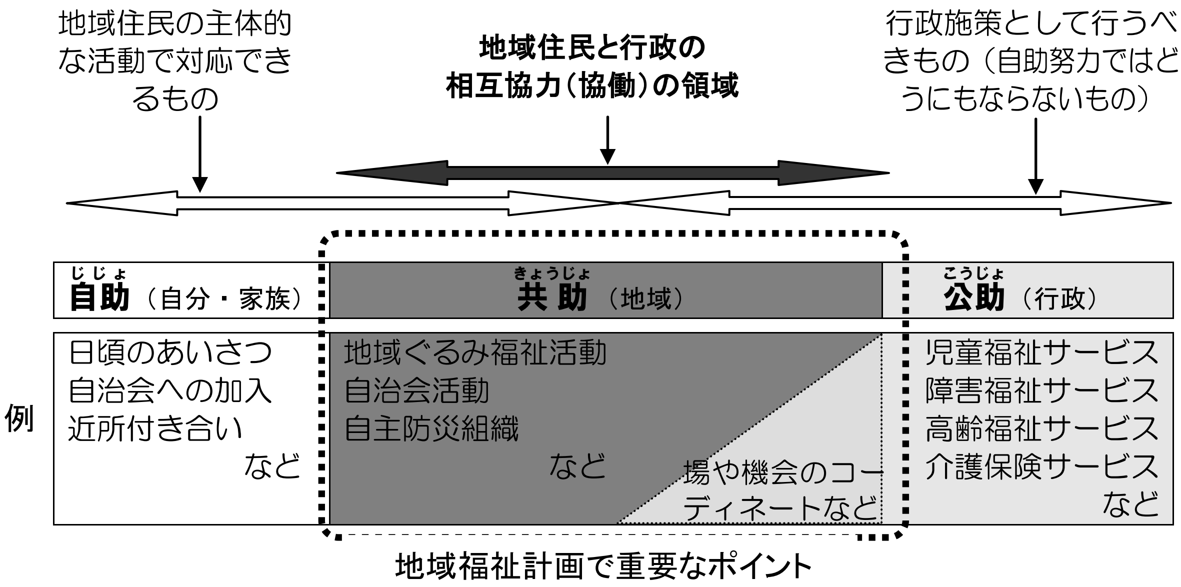

(2)圏域の設定

「地域」は、日常的な近所付き合いの小さな範囲から、専門的な支援を行う際の市全体の広い範囲と、さまざまなレベルでの圏域が重層的に存在しています。

地域福祉を進めていく上では、これらの圏域を踏まえた上で、それぞれの圏域において適切な活動を行う必要があります。

範囲	取組内容
【隣近所】 最も身近な単位	あいさつや見守り、声かけなど日頃の近所付き合いを行う範囲
【地域自治活動圏域】 地区・組・班等の地域活動の範囲	行事や地域交流、防災防犯の活動を行う範囲
【小地域福祉圏域】 旧町村（８圏域）	地域福祉活動に関する情報交換や連携を行う範囲
【日常生活圏域】 ゆうゆうふれあい計画による（２圏域）	小規模な介護サービスや地域密着型のサービスが受けられる範囲
【北杜市全体】	広域的な調整を含め、市全体を捉えて総合的に施策を展開する範囲

5 重点プロジェクトの推進

(1)地域活動の担い手の育成

ボランティア等の地域活動へは、今後取り組んでみたいという意向はあるものの、実際に活動できない人も多いため、気軽に身近な範囲で行える活動の担い手を今後育成していきます。

また、既に活躍されている福祉団体では、リーダーやコーディネーターなどの不足が課題となっている場合もあるため、活動の活性化に向けて、リーダーやコーディネーターなどの育成に力を入れていきます。

■主な関連事業

○活動の場・拠点の提供
○地域における取組の周知支援（広報への掲載）
○ボランティアやそのリーダー・コーディネーターの養成
○小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進

■地域活動担い手とリーダー・コーディネーターの関係イメージ

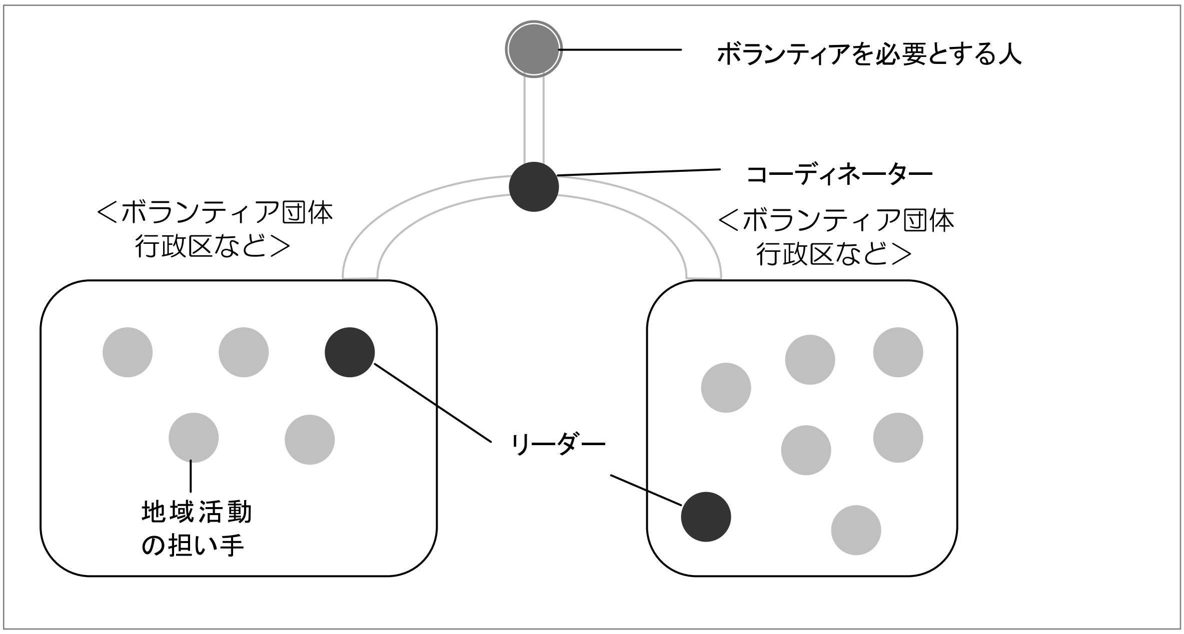

コーディネーターとは

コーディネーターとは、問題の解決にあたって必要な機関、関係者等との連絡、調整等を図り、地域の資源、サービスを一つにまとめあげる人のことです。例えば、ボランティアとボランティアを必要とする人・ボランティア団体や、ボランティア団体間のつなぎ役を担います。

(2)地域福祉のネットワークづくり

地域福祉を推進する上では、地域で活躍する様々なボランティアやＮＰＯ法人同士や、高齢者、障害者、児童などの各分野が、横断的につながることのできるネットワークを形成することが重要となります。

そのため、市に住むすべての人が住みなれた地域でその人らしく安心して暮らせるよう、地域の中の、助け合い・支え合いを行う地域福祉のネットワークづくりを行います。

■主な関連事業

○広報・ホームページ・CATV・区長文書での周知
○地域福祉に関する情報を集めたポータルサイトの開設
○地域をつなぐネットワークづくり
○地域での見守り体制の構築
○地域福祉推進協議会（仮称）の立ち上げ

■地域福祉のネットワークイメージ

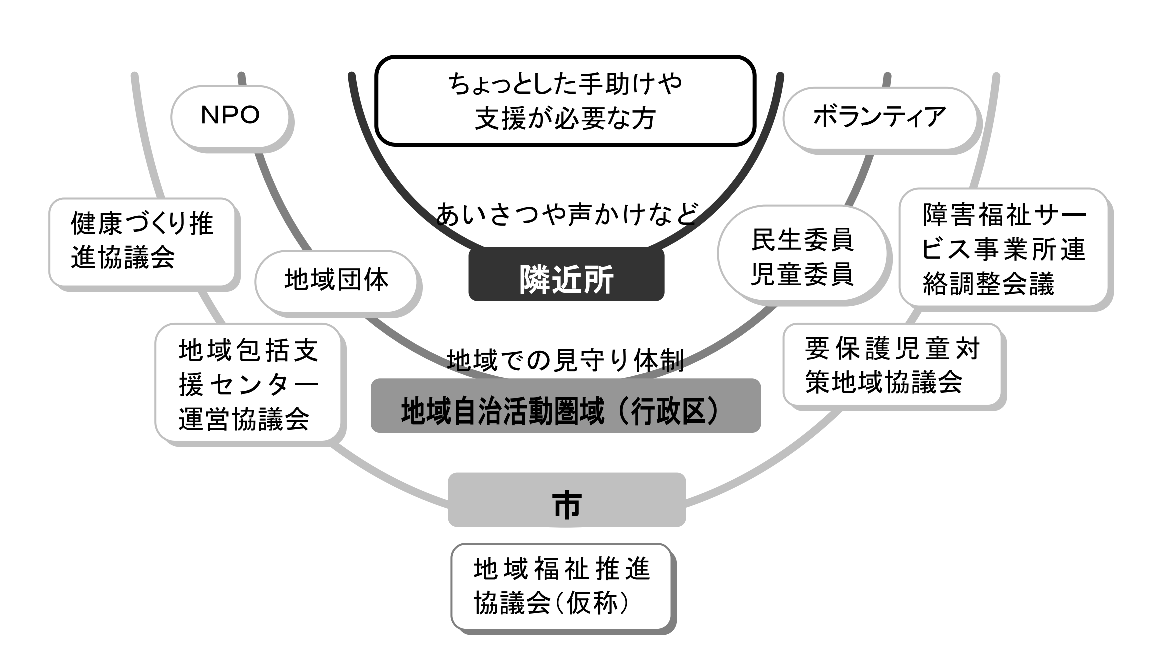

第3章　施策の展開

1　地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち

(1)地域福祉の周知と情報提供を進める

現状と課題

- 近年、家族形態や生活様式の変化により、地域の中での隣近所の関係が希薄化しつつあります。しかし、福祉ニーズが多様化している中、防犯・防災の面からも地域のつながりを強化し、ともに助け合う地域福祉の推進が求められています。

- 北杜市では、地域福祉の推進に向けて、平成１９年に「第１次北杜市地域福祉計画」を策定しましたが、アンケート調査によると約半数が地域福祉計画を知らないと回答しており、一層の周知が必要です。

- アンケート調査によると、地域福祉活動活発のために重要なこととして、情報を得やすくすることや重要性をＰＲすることが上位回答となっています。また、情報源は年代により異なっているため、年代などの特性に合わせた多様な手段による情報提供を進めることが必要です。

地域福祉活動活発のために重要なこと

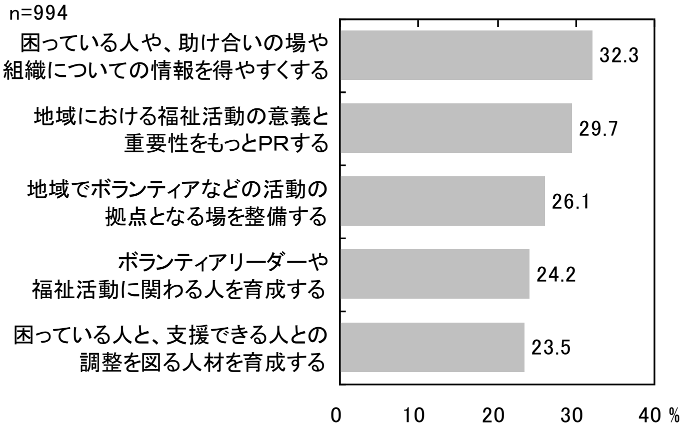

福祉サービスの情報源（年代別）

	市役所の窓口や広報紙	近所の人・知人・友人	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	社会福祉協議会	ケアマネジャーやホームヘルパー	インターネット
20代(n=31)	48.4	19.4	38.7	9.7	6.5	16.1
30代(n=63)	61.9	34.9	23.8	3.2	3.2	**27.0**
40代(n=79)	62.0	27.8	12.7	7.6	13.9	19.0
50代(n=109)	66.1	20.2	22.0	11.0	14.7	16.5
60代(n=149)	67.8	30.9	30.2	**18.1**	16.8	8.1
70代(n=115)	71.3	27.0	27.0	**23.5**	10.4	1.7
80代(n=60)	50.0	21.7	26.7	**18.3**	18.3	−

ｎはアンケート調査の標本数を指します。（以下同様）

目指す地域の姿

地域の中で、地域福祉という言葉や意識が浸透し、情報が得やすい地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

○地域福祉について関心を持ち、知りましょう。

○広報・ホームページ・CATV・区長文書などの情報をこまめに確認して、情報を入手しましょう。

○地域福祉に関する講演会等に積極的に参加しましょう。

市の取組

①子育て支援情報の提供					子育て支援課
子育て情報サイト「やまねっと」を継続して運営し、子育て支援情報をすばやく提供するとともに、写真の投稿やイベントの掲示ができるなど、一方通行ではない参加型のサイトとして充実していきます。また、「子育てガイドブック」や山梨県版の小さい子ども向けの雑誌に、「つどいの広場」や「ファミリーサポートセンター」等の情報を掲載します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

②広報・ホームページ・CATV・区長文書での周知					各課
地域福祉に関する活動や募集、サービス等の各種情報について、広報・ホームページ・CATV・区長文書等で幅広く周知を図ります。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

③地域福祉に関する情報を集めたポータルサイトの開設					福祉課
地域福祉そのものについての周知や、地域福祉に関する活動の紹介、各種活動団体における募集や告知、団体同士の交流、新たに活動をしたい人とのマッチングなどを行う、地域福祉のポータルサイトの開設を検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
◇検　討	計画期間内に検討				

ポータルサイトとは

ポータルサイトとは、なんらかの情報を得るための最初の入り口となるウェブサイトのことで、この計画では、インターネットを介した情報交流の場として、各種情報のリンクや掲示板の機能などを備えたものを想定しています。

④民生委員による地域福祉情報の周知					福祉課
民生委員の定例会において地域福祉に関する研修を行うなど、地域福祉についての伝達を行い、地域の中の身近な相談役である民生委員を通じて地域福祉に関する情報を周知していきます。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	→	→	→	→	→

⑤生涯学習講座等の機会を通じた地域福祉の啓発					生涯学習課
生涯学習講座の中で、安心して楽しく暮らせるよう、健康や福祉について考える講座を設け、地域福祉についての意識啓発を行います。また、講座を通じて、地域での活動を行えるよう、きっかけづくりを行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	計画期間内に実施				

⑥住みやすい地域づくりに関する講演会の開催					福祉課、地域課
住みやすい地域づくりに関する講演会を開催し、市民に地域福祉や地域活性化に関する啓発を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	計画期間内に数回実施				

民生委員（みんせいいいん）・児童委員（じどういいん）とは

民生委員・児童委員は日常生活で悩みごとがあった時に、気軽に相談にのってくれたり、支援してくれる強い味方で、厚生労働大臣の委嘱を受けて、担当地域で活動しています。

例えば、

・生活に困っている
・心身に不安がある
・一人暮らしでいざというとき不安
・高齢者の介護や世話が大変
・子どもの養育や学校のことで悩んでいる
・児童、妊産婦、母子家庭等について悩んでいる

など、何でもお気軽にご相談ください。職務上知った秘密については、絶対他人にもらしません。

担当地域の民生委員・児童委員の連絡先を知りたい方は、市福祉課または各総合支所地域市民課までお問い合わせください。

(2)地域活動(行事)へ参加しやすい仕組みをつくる

現状と課題

- 近年、地域活動やボランティア、ＮＰＯ法人などの地域を支える活動団体が増えてきています。これらの活動団体は今後ニーズが高まることが予測されるため、より活性化するためには、活動の拠点となる場を整備していくことが求められています。

- アンケート調査によると、地域活動に関して何にも参加していないとの回答は、約 36%と３人に１人となっています。一方、活動をしている人では、地区活動が約４割、公民館活動が約３割となっています。

- また、地域活動の第一歩として、組、自治会などの行政区に加入することが重要となっています。しかし、アンケート調査によると、行政区へ加入している割合は全体で約７割、年代別で見ると 20 代と 80 代では６割を切り少なくなっており、加入を促すことが必要です。

参加している地域活動

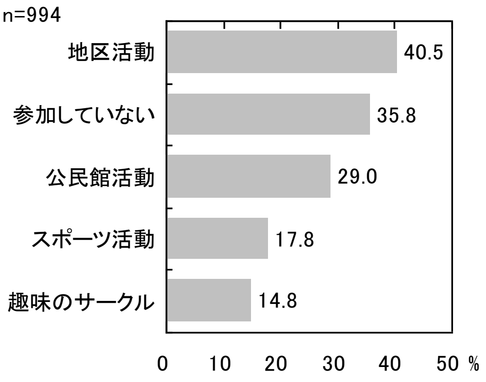

行政区への加入（年代別）

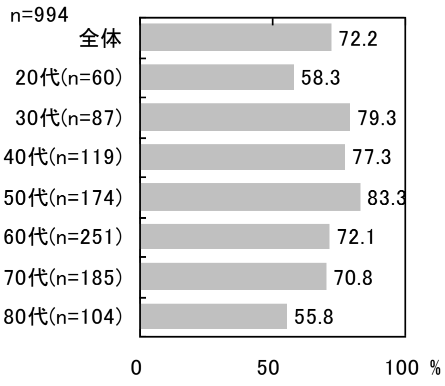

目指す地域の姿

地域活動のスタートとして、行政区に多くの人が加入し、これを拠点に地域活動が行いやすい地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

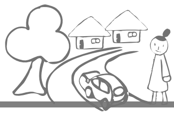

○地区・組・班等の行政区へ加入しましょう。
○地域活動に積極的に参加しましょう。
○地域活動に気軽に参加しやすい雰囲気をつくりましょう。

市の取組

①転入者への窓口での呼びかけ･資料配布					市民課、地域課、福祉課、環境課
転入者が転入手続のため市の窓口に来訪した際に、地区や区長等の紹介を行うとともに、ごみ収集や市からの情報提供等のメリットがある旨を記載した資料を配布することにより、地区・組・班等への加入促進を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★一部新規	本庁・全総合支所で実施				

②活動の場･拠点の提供					福祉課
団体や個人が地域活動を行いやすいよう、社会福祉協議会内において、ボランティア同士が気軽に集える場を設け、その周知を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規					

③地域における取組の周知支援（広報への掲載）					福祉課
地域で行われている地域福祉に関する活動や団体の情報について、広報等へ掲載することで活動の周知の支援を行います。平成２４年度においては試行的に実施し、その効果等を踏まえ、平成２５年度以降の取組の継続を検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	試行実施･検討	実施			

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりのために、「地域にはどんな課題があるのか」「その課題を解決するには、どうしたらよいのか」といったことを考えながら地域のみなさんと活動を進めている民間団体です。

社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進役」として位置づけられ全国・都道府県・市町村に設置されている社会福祉法人です。

北杜市社会福祉協議会は、北杜市における地域福祉推進の中心的な民間団体として、住民主体の福祉活動の推進、介護保険事業所の経営、相談援助や情報提供など幅広い活動を展開しています。

こんな地域の取組があります【たんぽぽサロン】

北杜市では、地域の住民の方が、ピアカウンセリング（共通の経験や関心に基づいた、仲間同士による相互の支援活動）の手法を採り入れ、自らグループを作って活動しています。

そのグループの一つ、「たんぽぽサロン」では、毎月一回、うつ病の患者とその御家族の方々が集まることにより、お互いの思いを分かち合い、学び合っています。

市としても、こうした場がうつ病で悩んでいる方々への支援となることから、住民からの要望を受け、サロンの会場を提供するなどして活動に協力しています。

その他にも、現在、子どもを亡くした親や家族の集いである「こころのゆりかごサロン」、東日本大震災の被災者（東北地方からの避難者）の集いである「きずなサロン」といったグループ活動が展開されています。

こんな地域の取組があります【はつらつシルバー】

北杜市では合併当初から、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増える中、年をとっても元気で誰もが住み慣れた地域で生活できるようにと、地域の保健福祉推進員を中心に「はつらつシルバー」を行っています。

地域によっては、「自分たちのため」と、地区の公民館に３のつく日や 15 日に集まったりして地域の方々と交流を図っています。

市としては、高齢者にとって、外に出て人と交流することが生活の中で大変重要な意味を持つことであると考えています。「はつらつシルバー」は、高齢者が安心して生活できるための地域でのきっかけづくりであり、地域づくりの役割を担っています。

（3）地域福祉の担い手づくりを進める

現状と課題

- 近年、地方分権・地域主権という流れの中で、福祉活動をはじめ、まちづくりへの市民の参画は必要不可欠なものとなっており、市民一人ひとりが主役となって活動することが求められています。そのため、ボランティア等の地域福祉の担い手の育成が必要となっています。

- アンケート調査によると、ボランティア等に参加したきっかけは自分の意志が 35％と最も多く、次いで自治会や公民館活動の一環としてが約３割、友人や知人に誘われたが約２割と、何かの活動の一環としてや誘われて行うというケースも多くなっています。

- また、今後ボランティア等の活動に参加したいという人は全体の６割を超えていますが、その条件としては、気軽に参加できることと身近なところで参加できることがいずれも５割以上と多くなっており、気軽に身近な範囲で行えるボランティア等の担い手育成が必要となっています。

ボランティア等に参加したきっかけ

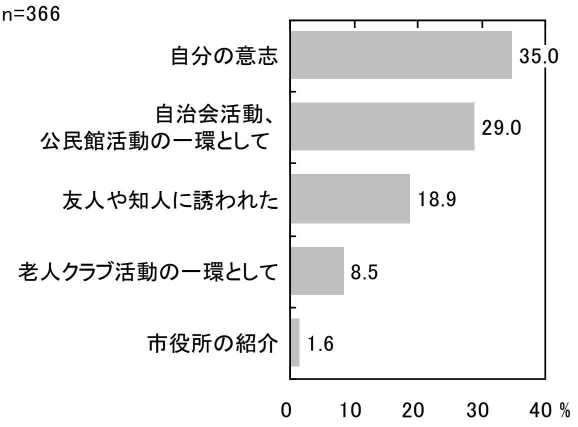

参加したいと思う条件

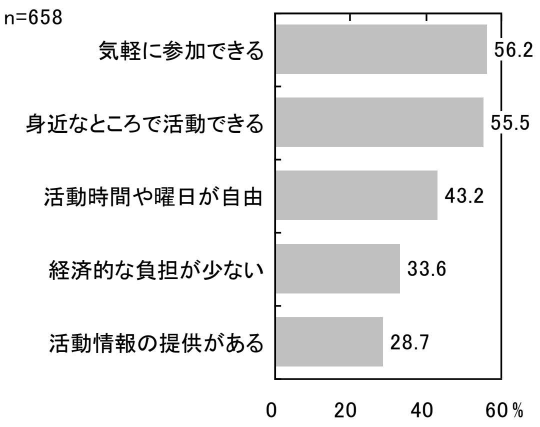

目指す地域の姿

地域に住む一人ひとりが地域福祉の担い手としての意識を持ち、自分に合った形でボランティア等の活動に取り組んでいる地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

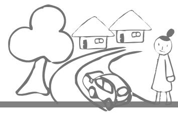

○興味のある分野のボランティアに取り組みましょう。
○地域福祉に関するリーダーやコーディネーターの役を積極的に担いましょう。
○リーダー一人に負担がかからないよう、地域全体でサポートしましょう。

市の取組

①介護支援ボランティアの推進					介護支援課
高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防と活力のある地域づくりのため、介護支援ボランティアを養成し、高齢者によるボランティア活動を推進します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

②介護予防サポートリーダーの養成					介護支援課
高齢者同士が高齢者を支え、地域の中で介護予防の必要性を浸透していけるよう、介護予防サポートリーダーを養成するとともに、介護予防サポートリーダーのフォローアップ研修を行うことで、より役割や必要性を再認識できるようにします。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

③認知症サポーターの養成					介護支援課
認知症への理解を深め、地域の中で認知症の方をサポートしていくため、認知症サポーターの養成を行います。今後、サポーター同士の交流や、組織的に地域全体での認知症理解を深められるよう、充実していきます。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

④保健福祉推進員の養成					健康増進課、介護支援課
地域における保健、福祉事業の普及と実践に努め、住民の健康維持、増進を図るとともに、市が実施する保健福祉事業等への協力を行い、地域の健康づくりの担い手として活動することを目的に保健福祉推進員の養成を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

⑤母子愛育会活動の支援					健康増進課
地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、母子を中心に地域ぐるみの健康づくりを推進する母子愛育会活動を支援します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

⑥ボランティアやそのリーダー・コーディネーターの養成					福祉課
社会福祉協議会で実施している各種ボランティア養成事業とも連携し、ボランティアの養成を行います。また、地域福祉を推進する上で、活動の中心となるリーダーや、市と地域や地域の中の各団体等をつなぐコーディネーターの養成を行うため、社会福祉協議会におけるボランティアリーダー・コーディネーターの養成講座の実施を支援します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★一部新規	→	→	→	→	→

⑦小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進					福祉課
社会福祉協議会が行うボランティア活動推進校への取組を支援し、小中学校におけるボランティア活動や福祉教育を推進します。また、教育委員会と連携して総合的な学習の時間等を活用した福祉教育を全校的に推進し、子どもの頃から地域福祉観が身につくようにします。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

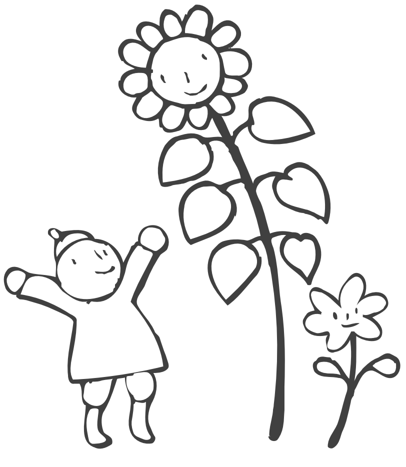

（4）地域福祉のネットワークづくりを進める

現状と課題

- 近年、児童福祉、障害福祉、高齢・介護福祉の各分野においては、各種協議会等の設置が進みネットワーク化が図られてきていますが、それらの分野を横断した地域福祉全体のネットワーク形成については今後の課題となっています。

- アンケート調査によると、保健福祉施策をより充実していくための重要事項として、隣近所などの協力による見守りや、住民がお互いに助け合えるまちづくりが挙げられており、分野横断による地域全体での取組が求められています。

保健福祉施策をより充実していくための重要事項

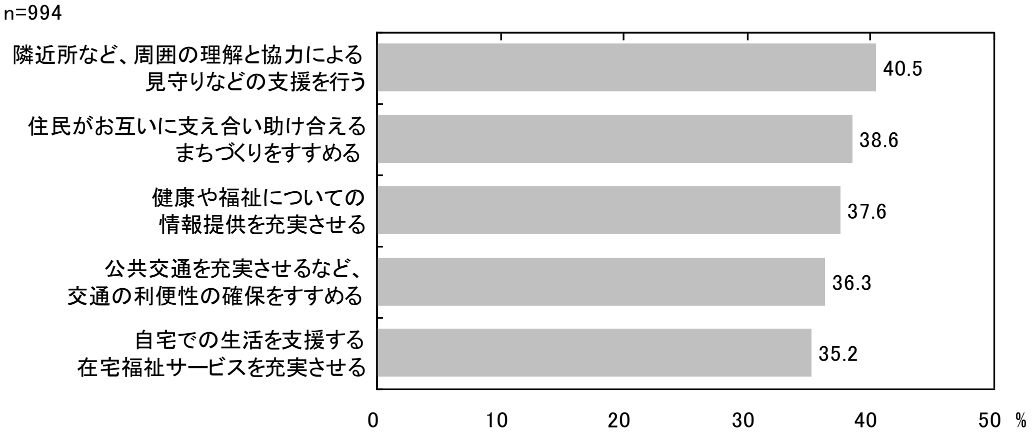

目指す地域の姿

児童福祉、障害福祉、高齢・介護福祉の各分野の中での連絡や協力体制がとれており、その上で、それらの分野を横断した地域全体のネットワークができている地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

○地域をつなぐネットワークづくりとして、各種会議に参加したり、動向を把握しましょう。
○福祉に関するさまざまな分野の人と協力しながら、地域での活動を行いましょう。

市の取組

①地域をつなぐネットワークづくり					福祉課、介護支援課、子育て支援課
高齢者、障害者、児童それぞれに関するネットワークづくりとして、事業所や関係機関を構成員とする個々の会議を開催し、地域の課題やサービスの調整について情報共有を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★一部新規	→	→	→	→	→

②地域福祉推進協議会（仮称）の立ち上げ					福祉課
地域福祉の推進に向けて、分野を横断したネットワーク形成による情報交換や、各年の地域福祉計画の進捗状況の確認を行う場として、地域福祉推進協議会（仮称）の立ち上げを検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
◇検　討	計画期間内に検討				

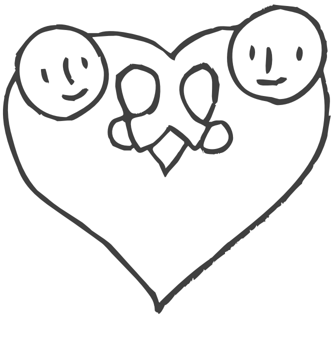

2 誰もが安心して生活できるまち

（1）防犯・防災体制を整える

現状と課題

- 近年、地震、台風や集中豪雨など大規模な自然災害が全国各地で多発しています。特に、平成 23 年３月に発生した東日本大震災により、災害発生時における地域での助け合いの大切さについて再認識されました。

- また、振り込め詐欺や悪質商法などの犯罪が多発していることから、近隣住民同士の交流や見守り、声かけを通して日頃からのつながりを強め、安心して暮らすことのできる地域づくりが必要となっています。

- アンケート調査によると、困っている家庭にできる手助けとして、日常生活における安否確認の声かけが約７割、緊急時における手助けが約５割と特に多くなっており、地域の中で助け合いながら防犯・防災に向けて取り組む機運は高まってきています。

- しかし、防災関係の取組で知っていることとして、自主防災組織は約４割、災害時要援護者支援制度は１割強と低くなっており、これらの活動について周知を図るとともに活性化を促す必要があります。

困っている家庭にできる手助け

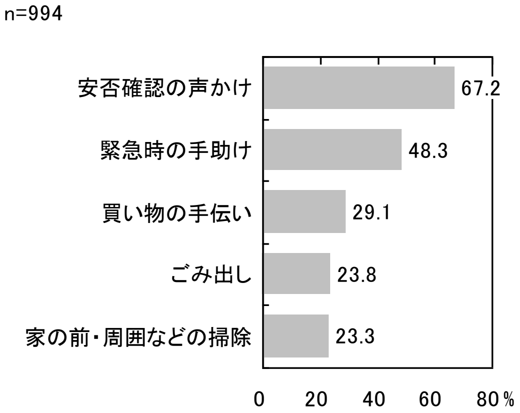

防災関係で「知っている」もの

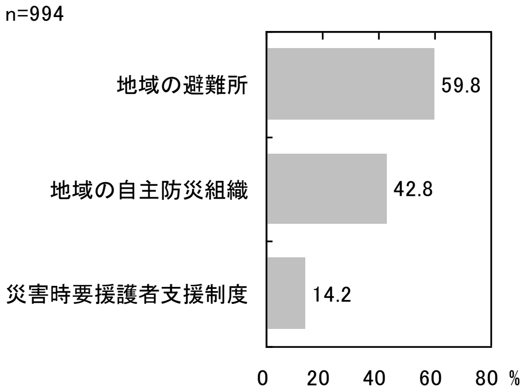

目指す地域の姿

日常生活の中で隣近所でのつながりを強め、いざというときに対応できるような仕組みが整っている地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

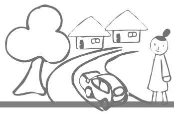

○日ごろから隣近所で声をかけあい、地域の防犯力を高め、緊急時に助け合える体制の基礎をつくりましょう。

○自主防災組織に積極的に参加しましょう。

○災害時に支援が必要な方に対し災害時要援護者への登録を促し、自らはその支援者となりましょう。

市の取組

①防犯対策事業					地域課
防犯灯の購入を行うほか、防犯団体連絡会を開催します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

②自主防災組織の結成促進					地域課
「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う自主防災組織を、各地区で結成できるよう促進します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

③災害時要援護者の登録促進					福祉課
区長会・民生委員会や地区ごとの集会の場に出向いて制度の説明を行い、地域での支援体制をつくるよう災害時要援護者の登録促進を図ります。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

④地域での見守り体制の構築					福祉課、介護支援課、子育て支援課
高齢者、障害者、離職を余儀なくされた若者、東日本大震災により北杜市に避難してきた方など地域で孤立する恐れのある方を、地域全体で見守る体制を構築します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
◇検　討	試行実施	計画期間内に検討			

自主防災組織（じしゅぼうさいそしき）とは

自主防災組織とは、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

原則的には行政区の単位で結成するもので、「北杜市自主防災組織活動マニュアル」を参考にしながら、各組織での活動を行っています。

北杜市の自主防災組織は平成 24 年２月１日現在で 36 団体です。

災害時要援護者支援制度（さいがいじようえんごしゃしえんせいど）とは

災害時要援護者支援制度とは、災害時に何らかの手助けが必要な人の情報を日ごろから地域内で共有し、声かけなどの日常的な活動を通じて、災害時の安否確認や避難支援などが行えるよう、行政区（自主防災組織）、消防団、民生委員・児童委員、近所の方などの地域支援機関等が連携して支援していく制度です。

北杜市の災害時要援護者登録者は平成 24 年２月１日現在で 289 人です。

登録申請書・台帳等の活用による支援体制

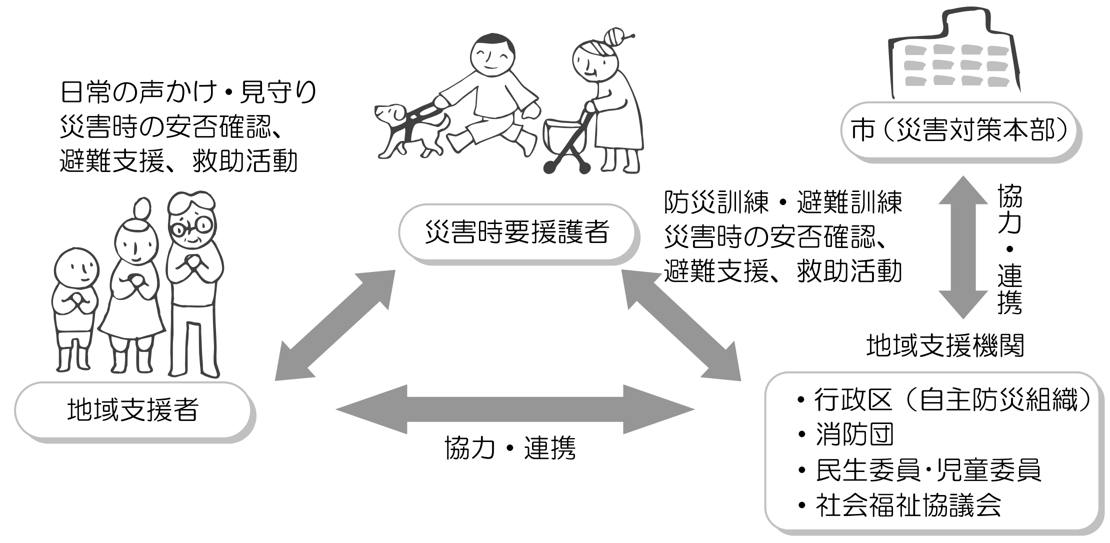

こんな地域の取組があります【富岡自主防災会】

長坂町の富岡自主防災会では、災害が起こった時に迅速な避難や防災・減災を行うため、あらかじめ要援護者や看護師のいる家、消火栓、井戸などの災害時に必要な情報の位置を地図にした「防災マップ」を作成し、パネルにして、公民館、消防団ポンプ小屋に掲示しています。

また、毎年 12 月には情報更新、緊急避難所確認のため区内を巡視したり、「富岡自主防災だより」の発行をし、区民の皆さんに情報発信をしています。

今後は、実際に応じた避難所運営マニュアルの作成、運営訓練を実施したいと思っているとのことです。

(2)不安や生活のしづらさを軽減する

現状と課題

- 近年、過疎化や高齢化が進む中、日常生活を送る上での通院や買い物が不便な方が増えているため、移動手段の確保が必要不可欠となっています。

- アンケート調査によると暮らしやすさの中で不満が高いものとして、道路・交通機関と買い物の便利さがいずれも４割を超え高くなっており、これらの生活のしづらさの軽減策について、今後検討していく必要があります。

- また、買い物支援に関して今後利用したい取組については、宅配サービスが約７割と多く、次いで、移動販売の利用や乗り合いで買いに行く方法がいずれも約３割となっており、今後新たな買い物支援の取組について検討していく必要があります。

暮らしやすさ「不満」

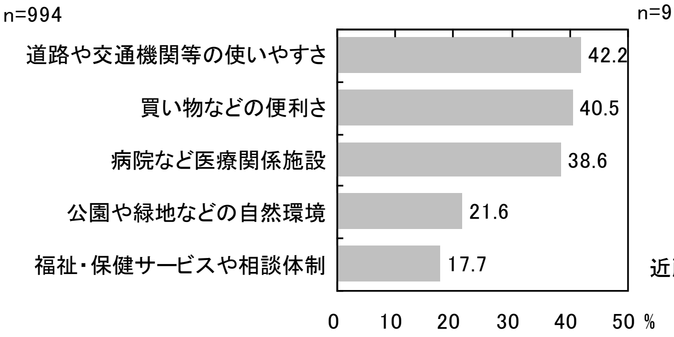

今後利用したい取組

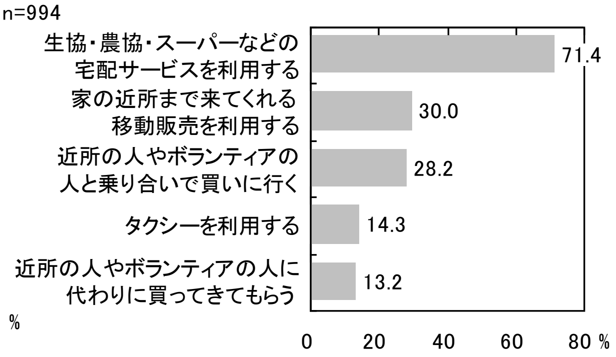

目指す地域の姿

誰もが、通院や買い物などの日常生活に不安を持つことなく、安心して生活できる地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

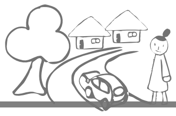

○困っている人がいたら、簡単な買い物を代行したり、病院まで送迎するなど、お互いに助け合いましょう。（事故などの万が一の場合に備え、ボランティア保険等もあります。）

○地域の中で、福祉有償運送などの移送サービスや移動販売などの情報を共有しましょう。

市の取組

①買い物･配食･見守りなどの生活支援サービスの実施					介護支援課
買い物や配食、見守りに関する生活支援サービス、コミュニティカフェを利用した予防サービスをＮＰＯ法人等とともに実施します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	→	→	→	→	→

②移動販売等に関する情報収集と提供					観光･商工課
高齢者をはじめとした移動手段が乏しく､日常の買い物が不便な方への買い物支援として、移動販売等に関する情報収集と提供を行います。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	計画期間内に実施				

③福祉有償運送やボランティアによる通院等のための移動支援					福祉課、介護支援課
高齢者をはじめとした移動手段が乏しく、日常の通院や買い物等が不便な方に対し、福祉有償運送やボランティアによる移動支援を促進します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	計画期間内に実施				

福祉有償運送（ふくしゆうしょううんそう）とは

バスやタクシー事業者だけでは十分な移動のサービスが行われていない地域において、ＮＰＯ法人や社会福祉法人等によるボランティア有償運送を認める、自家用有償旅客運送のことです。

利用できる方は、要支援・要介護認定を受けている方や障害者などで、移動に他人の介助を必要とし、かつ、単独で公共交通機関を利用することが難しい方です。

④公共交通の確保				企画課	
市営バスとデマンドバスの整合性を図り、利用者の利便性や、交通不便者等に配慮した効率的な運行体系を確立します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続					

⑤緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の導入				福祉課	
緊急通報システム「ふれあいペンダント」に代わるものとして、山梨県通信業協会との連携により、一人暮らしの高齢者が携帯電話を使って異変を通報できる、緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の導入を平成２４年度中に検討します。また、これに合わせて、サービス利用対象者の拡大を検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
◇検　討	検討	導入			

デマンドバスとは

デマンドバスとは、事前に乗りたい場所や時間などを電話で予約し、利用者の皆さんが一緒に目的地まで行く乗り合い型のバスのことです。

こんな地域の取組があります【NPO法人　ふくし小淵沢】

小淵沢町を拠点とするＮＰＯ法人ふくし小淵沢では、地域で困っている人のための生活支援として、食事会などを中心に活動を行っています。食事会へは、マイカーの乗り合いや、スタッフの送迎で来ることができ、会場の旧公民館は、居場所としてにぎわっています。

また、機関紙を２週間に１度発行しており、月間スケジュールや活動の写真などを掲載しています。

こんな地域の取組があります【NPO 法人　ワーカーズコープてつなぎ北杜】

大泉町を中心に活動しているＮＰＯ法人ワーカーズコープてつなぎ北杜は、地域の困っている人に対し、食事づくりや掃除、買い物や通院などの同行といった生活援助や、イベント時などのお子さんの預かり等のサービスを行っています。

コーディネーターが、利用者から依頼があった時に詳細を聞き人選を行い、その人の都合に合わせたマッチングを行っています。

（3）相談しやすい体制をつくる

現状と課題

- 近年、地域の福祉ニーズが多様化した結果、福祉サービスなどの制度も複雑化しており、それらに対応するため、身近な相談窓口の充実から、総合的・専門的な相談機関へのつなぎなど、相談支援体制の整備が求められています。

- アンケート調査によると、困った時に相談したい人としては、いずれの年代でも家族・親族が概ね７割以上と最も多く、次いで病院の医師や看護師がいずれの年代でも４割以上となっています。また、友人・知人については若い年代で多くなっているなど、身近な人への相談が多くなっています。

- 一方、市の保健師・福祉担当職員を始めその他関係機関の専門的な職員へ相談する割合は少なく、専門的な相談が必要な場合には適切な相談機関へつなげられるような仕組みづくりが必要となっています。

健康や福祉で困った時に相談したい人

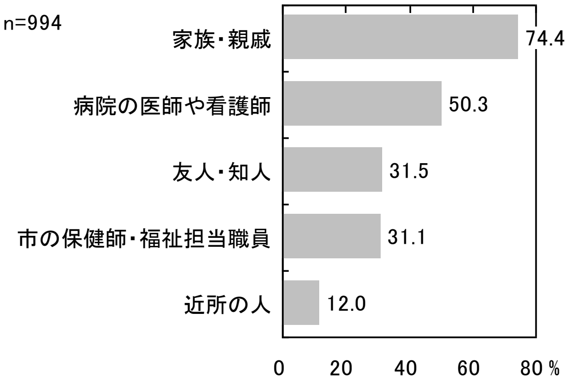

（年代別）

	家族・親戚	病院の医師や看護師	友人・知人	市の保健師・福祉担当職員	近所の人
20代(n=60)	86.7	41.7	**43.3**	10.0	1.7
30代(n=87)	83.9	42.5	**46.0**	25.3	9.2
40代(n=119)	71.4	50.4	33.6	**36.1**	5.9
50代(n=174)	69.5	56.9	42.5	**32.8**	7.5
60代(n=251)	67.7	52.6	29.9	**39.4**	12.4
70代(n=185)	77.3	51.9	22.2	**32.4**	16.8
80代(n=104)	80.8	46.2	10.6	20.2	**24.0**

目指す地域の姿

困ったことがあったときに、気軽に相談できる体制が整っている地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

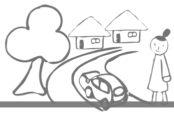

〇市や関係機関の相談窓口について知りましょう。

〇困ったことがあれば気軽に相談しましょう。

市の取組

①チャート図による相談窓口の案内・周知					福祉課、各課
市や関係機関の各種相談窓口、地域福祉に関する各種サービスについてチャート図にまとめたものを作成し、広報・ホームページへの掲載や窓口での配布などにより周知を行い、気軽に相談しやすい体制をつくります。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★新　規	→	→	→	→	→

②福祉、子育て、介護、保健関係の総合相談窓口の設置					福祉課、子育て支援課、介護支援課、健康増進課
福祉、子育て、介護、保健に関する様々な相談を受け、必要に応じて適切な相談機関へつなぐ総合相談窓口の設置を検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
◇検　討	計画期間内に検討				

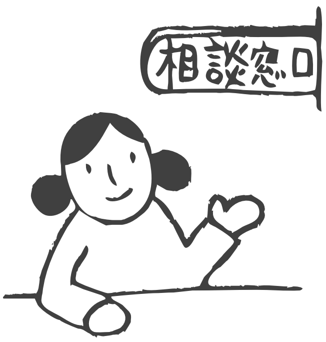

（4）必要な住民に必要なサービスを提供する

現状と課題

- 近年、社会情勢や家族形態の変化により本当にサービスを必要とする人にサービスが行き渡っていないという問題が提起されており、各種福祉サービスの充実はもちろんのこと、必要な住民に適切なサービスを提供する仕組みづくりが求められています。

- アンケート調査によると、福祉サービスが充実していると感じている割合は全体の約半数であり、年代別に見ると特に 40 代では４割以下と低く、70 代では約６割と開きが出ています。

- 判断能力が不十分な方が、適切にサービス等を受けられるような成年後見制度について、知っている方は約 25%と４人に１人の割合と、少なくなっているため、今後周知や活用促進を図る必要があります。

福祉サービスが「充実している」

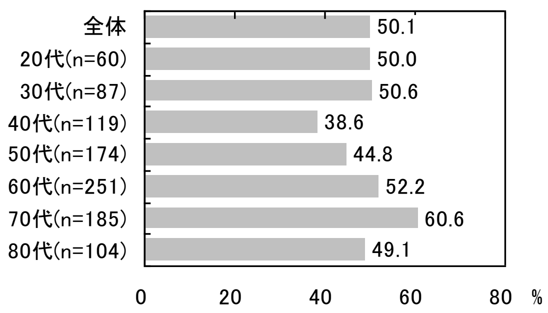

成年後見制度の周知度

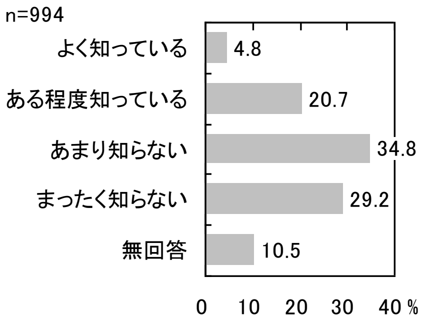

目指す地域の姿

福祉サービスを必要としている人が、適切に福祉サービスを受けられ、安心して生活できる地域を目指します。

市民や地域に取り組んでほしいこと

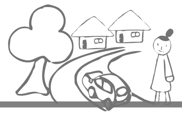

○必要に応じて、市や地域の人に相談し、福祉サービスを適切に受けましょう。
○成年後見制度や市民後見について関心を持ち、知りましょう。

市の取組

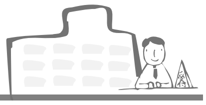

①各種福祉サービスの提供					福祉課、子育て支援課、介護支援課、健康増進課
児童福祉サービス、障害福祉サービス、高齢福祉サービス、介護保険サービスなどの公助として行う各種福祉サービスについて、それぞれの計画に基づき適切に提供します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
○継　続	→	→	→	→	→

②成年後見制度の利用促進					福祉課、介護支援課
成年後見制度を利用する場合に必要な費用負担が困難な高齢者や障害者の方について、助成を行い、その利用を促進します。また、こうした方々を地域で支える仕組みとして市民後見人養成研修を実施することを検討します。					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
★一部検討	市民後見人 養成研修 試行実施	← 計画期間内に検討 →			

成年後見制度(せいねんこうけんせいど)とは

成年後見制度とは、認知症高齢者や知的障害、精神障害がある方などの「判断能力が不十分な方の権利を擁護する」ための制度のことです。
本人の判断能力が不十分になった後に、後見人を立て、家庭裁判所へ申請し決定する「法定後見」と、将来の後見人の候補者を本人があらかじめ選任しておく「任意後見」があります。
詳しくは、高齢者の方は地域包括支援センターへ、障害者の方は障害者総合支援センターへお問い合わせください。

第4章　計画の推進に向けて

1　協働による計画の推進

地域福祉の主役は、地域で生活している市民全員となります。住みなれた地域でみんなが安心して暮らせるためには、行政だけの取組では不十分であり、市民との協働が不可欠となります。

また、地域の中には、それぞれの地域に応じた多様な福祉ニーズが存在するため、その地域で活動する自治会やボランティア団体、NPO 法人、事業所などの取組も必要となります。

本計画の推進にあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

■各種団体等の役割分担

区　分	期待される役割
市民 「地域福祉の主役」	地域福祉の担い手の主役として自覚を持ち、日ごろから助け合いや支え合いの活動を行う。
地域 「地域福祉活動の実践者」	地区・組・班などの行政区や、ボランティア、ＮＰＯ法人などにおいて、地域全体での福祉活動を積極的に展開する。 また、福祉従事者等の関係者は、専門職としての視点で地域に意識を向ける。
社会福祉協議会 「地域福祉のコーディネート」	地域団体の連携をコーディネートし、地域福祉活動を推進する。
社会福祉事業者 「専門的な福祉サービスの提供」	専門機能を生かしつつ、地域団体等と連携した福祉サービスを提供する。
行政 「地域福祉の基盤づくり」	地域福祉活動が展開しやすい仕組みや基盤づくりを行う。

2 計画の評価・検証について

計画の評価・検証については、ＰＤＣＡサイクルに基づいて実施します。ＰＤＣＡサイクルとは、計画(Plan)をたて、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。

まず、地域福祉計画策定委員会により計画を策定し、その計画に基づき、市民、地域、行政が協働により地域福祉の推進に向けて様々な活動を実行していきます。

これらの結果について、行政側の視点として、庁内の連絡協議会を定期的に行い事業の検証を行います。また、市民や地域側の視点として、市民や地域活動団体等を中心とし、市や社会福祉協議会などで構成する「地域福祉推進協議会（仮称）」を立ち上げ、市民の目線から評価を行います。

なお、見直しした施策の内容については、評価と併せてホームページなどを使用して市民に広く公開していきます。

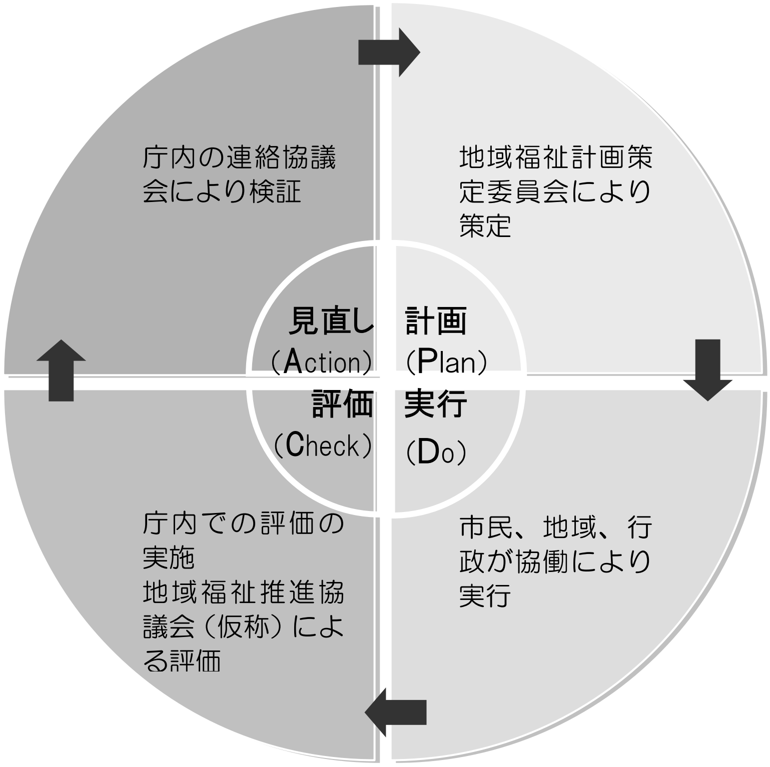

資料編

1. 第2次北杜市地域福祉計画策定委員会設置要綱及び名簿

(1)北杜市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成 23 年 4 月 20 日
告示第 44 号

(設置)

第 1 条　社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条に基づき、北杜市地域福祉計画(以下「計画」という。)の策定等を行うため、北杜市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条　委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、市長に意見を述べることができる。

(1)　計画の策定及び変更に関すること。

(2)　その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条　委員会の委員(以下「委員」という。)は、10 人以内をもって組織する。

2　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1)　学識経験者

(2)　関係福祉団体を代表する者

(3)　関係行政機関の職員

(4)　その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条　委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　委員の再任は、妨げない。

(役員)

第 5 条　委員会に会長 1 人及び副会長 1 人を置く。

2　会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3　会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、議長となる。
２　会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
３　会議は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。
（庶務）
第７条　委員会の庶務は、福祉部福祉課で行う。
（その他）
第８条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。
附　則
（施行期日）
１　この告示は、平成23年５月１日から施行する。
（最初に開かれる会議の招集）
２　この告示の施行日以降最初に開かれる会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(2)北杜市地域福祉計画策定委員会名簿

（五十音順）

所　属	氏　名	役　職
（福）北杜市社会福祉協議会長	長田　　伯雄	会　長
北杜市民生委員児童委員協議会長	齊木　　正光	
青少年育成北杜市民会議会長	齊藤　　　満	
ボランティア団体「福寿草」代表	取屋　　幸惠	
北杜市代表区長会長	長坂　　祐光	
（福）高根福祉みのる会パル実郷管理者	仲田　　邦男	
（有）ほくと夢ポケット代表	原　　富士子	
前北杜市役所保健師	深澤　久美子	
北杜市老人クラブ連合会長	谷戸　　武雄	
帝京学園短期大学准教授	吉田　百加利	副会長

2. 策定経過

年	月　日	内　容
平成23年	7月28日	第１回策定委員会 〇委嘱状の交付 ① 北杜市地域福祉計画の概要について ② 地域福祉に関する北杜市の取組について ③ アンケート調査項目の確認について ④ 一人暮らし高齢者等のアンケートについて
	8月23日～9月8日	アンケート調査 （20歳以上の市民2,000人に実施、994件の回収、回収率49.7%。）
	9月26日	庁内ヒアリング
	10月11日	第２回策定委員会 ① 「第２次北杜市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」単純集計結果のまとめについて ② 第１次北杜市地域福祉計画実施状況まとめ（庁内ヒアリングの結果）について ③ 第２次北杜市地域福祉計画骨子案について ④ 「一人暮らし高齢者等の生活アンケート」の結果について ⑤ 福祉関係団体ヒアリングの実施について
	11月9日 11月11日	福祉関係団体ヒアリング実施 ・ＮＰＯ法人　キッズステーション ・明野ひまわり育児サークル ・北杜市食生活改善推進員会 ・ＮＰＯ法人　ふくし小淵沢 ・富岡自主防災会 ・ＮＰＯ法人　ワーカーズコープ「てつなぎ北杜」 ・共育ちの会「あ・そ・ぼ」
	12月2日	第３回策定委員会 ① 福祉関係団体ヒアリングの結果について ② 第２次北杜市地域福祉計画素案について
	12月12日～1月20日	パブリックコメント実施 （広報及びホームページにて募集）
平成24年	2月20日	第４回策定委員会 ① パブリックコメント結果報告 ② 第２次北杜市地域福祉計画最終案について

3. 北杜市の地域福祉に関するデータ

(1)統計から見る現状

①人口の状況

近年、全国的に人口減少傾向にある中、北杜市においても減少傾向となっており、平成 23 年時点で 49,553 人となっています。年齢構成を見ると、15～64 歳人口は減少傾向にある一方、65 歳以上の人口は増加傾向にあり、65 歳以上人口の構成割合（高齢化率）は、平成 23 年では 29.9%となっています。

また、人口ピラミッドを見ると、団塊の世代である 60～64 歳が最も多くなっています。

北杜市における人口3区分の推移

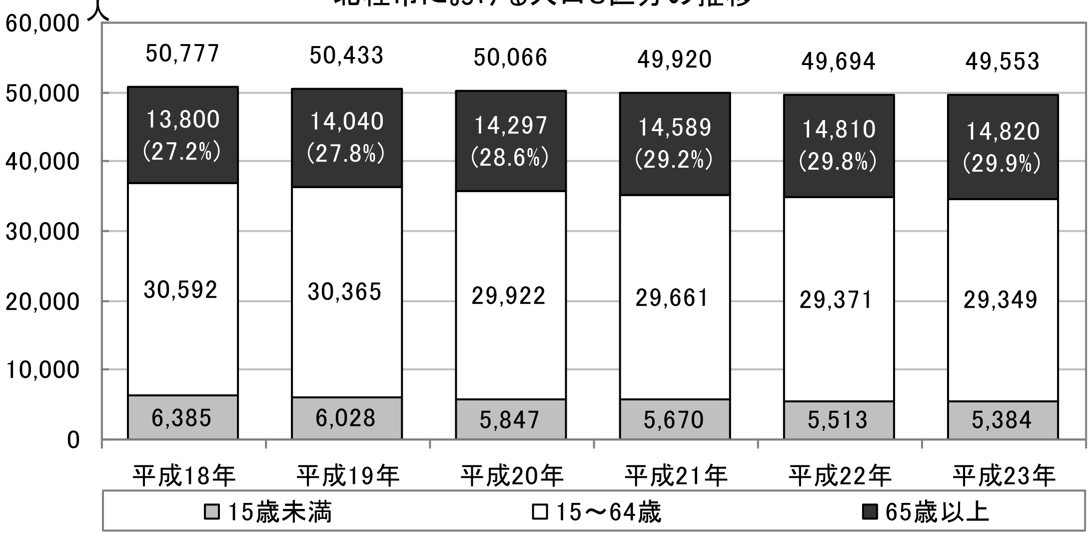

資料：住民基本台帳（各年４月１日）

北杜市における人口ピラミッド

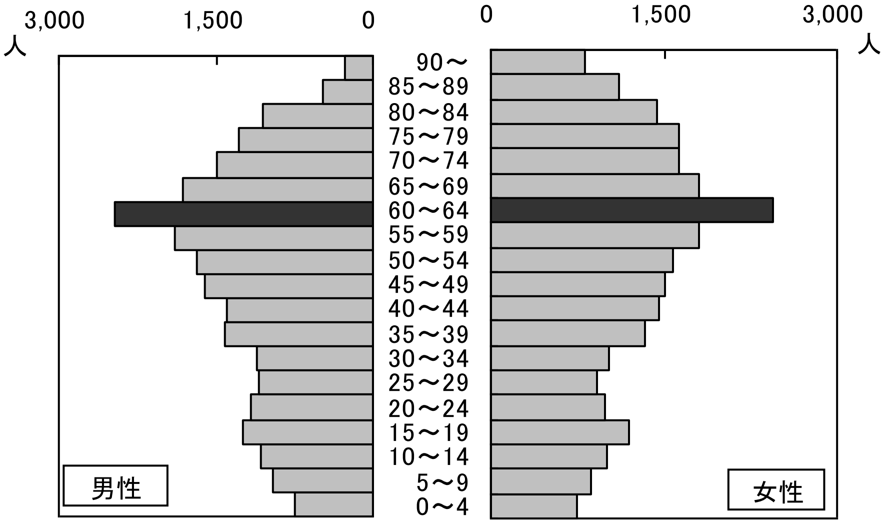

資料：住民基本台帳（平成 23 年４月１日）

②世帯の状況

今後特に支援が必要になると思われる高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯について見ると、ともに増加傾向にあり、合わせると平成 23 年時点で 5,435 世帯となっています。

また、これらの一般世帯に占める割合の推移を見ると、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加傾向にあり、合わせると平成 23 年時点で 26.6%となっています。

北杜市における 65 歳以上高齢者世帯の推移

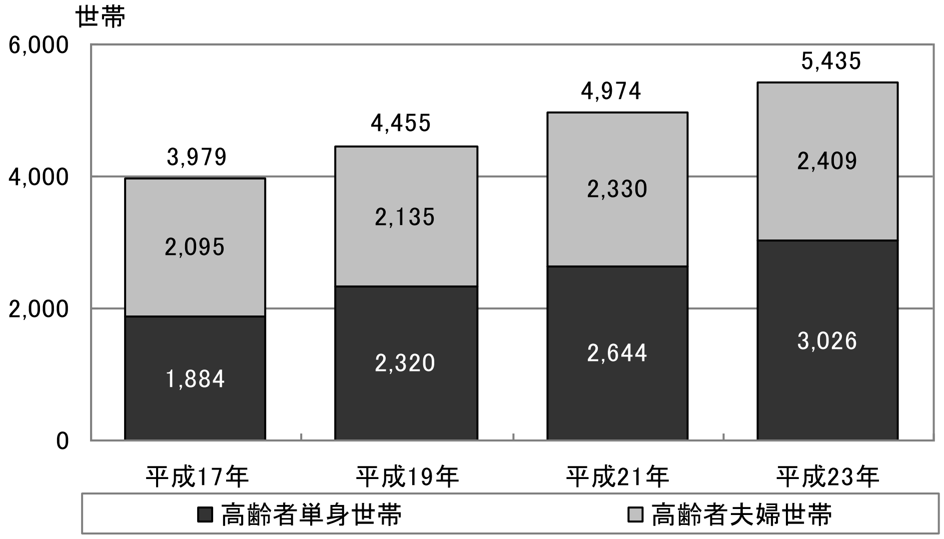

資料：高齢者福祉基礎調査（各年４月１日）

北杜市における一般世帯に占める 65 歳以上高齢者世帯割合の推移

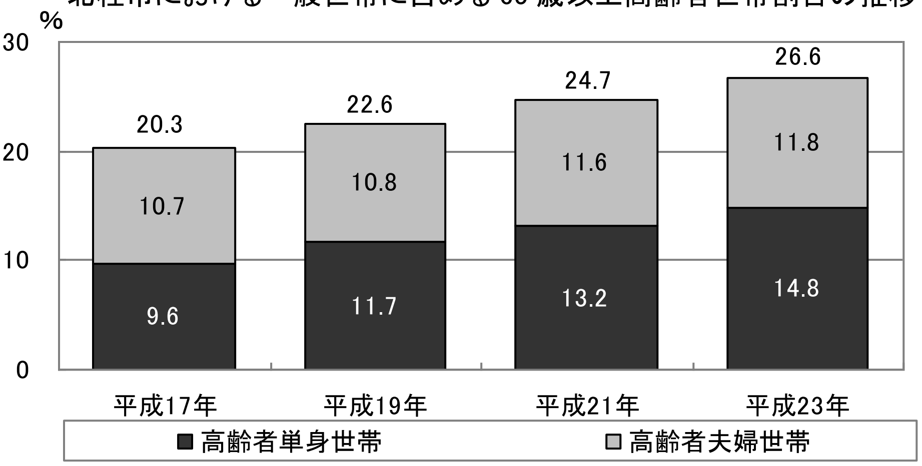

資料：高齢者福祉基礎調査（各年４月１日）

③町ごとの状況

北杜市内の各町の状況は下記の通りとなっています。

町により、人口が約 3,300 人～約 9,900 人と幅があり、高齢化率についても約 27%～約 35%と 8 ポイントほどの開きがあります。

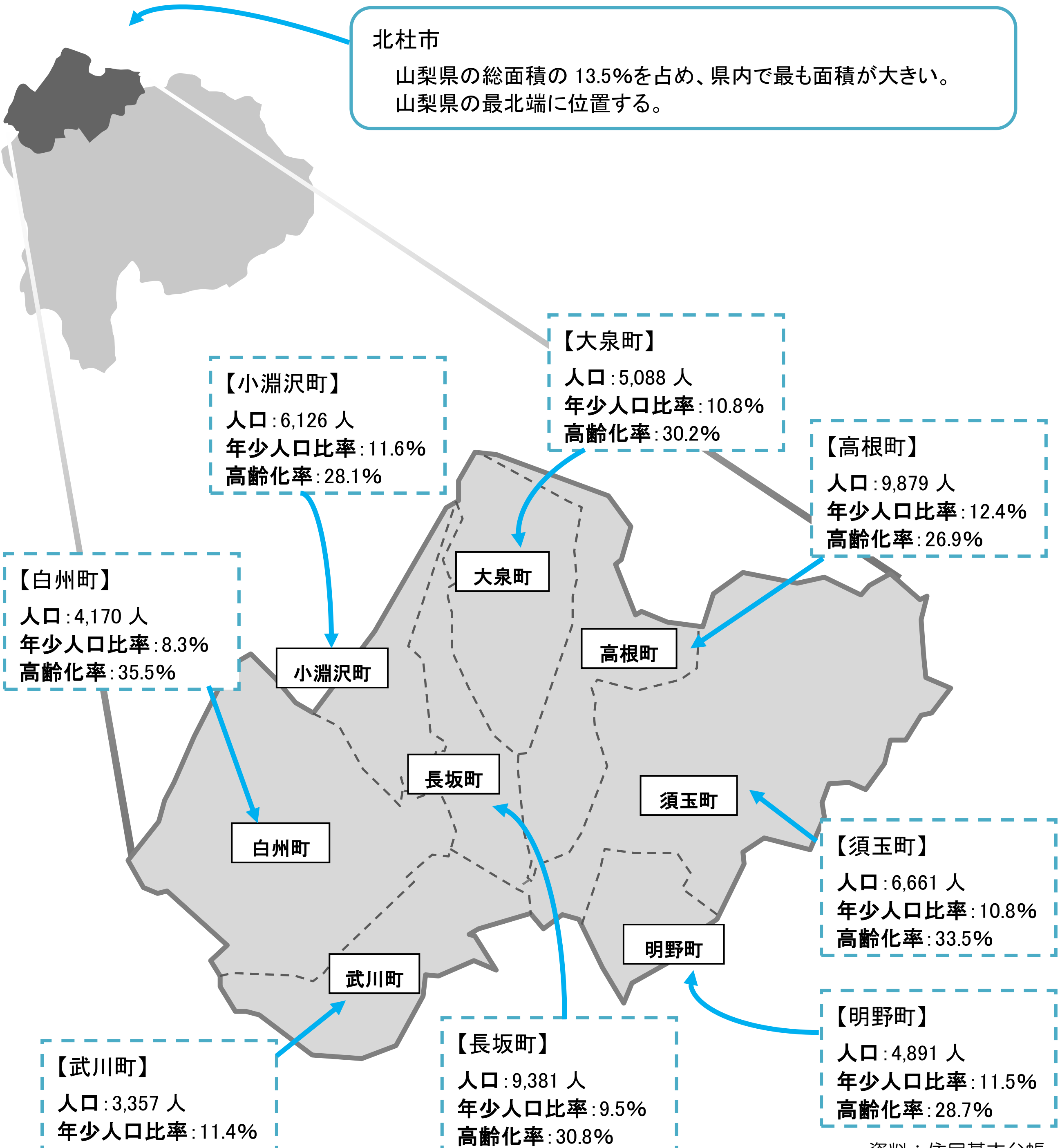

資料：住民基本台帳
（平成 23 年 4 月 1 日）

④行政区加入率

平成 23 年度の行政区加入率を見ると、須玉町では 91.2%であるのに対し、大泉町では 51.3%と約 40 ポイントの開きが出ています。

また、全体の加入率の推移を見ると、平成 20 年度以降やや減少傾向にあり、平成 23 年度時点で 74.1%となっています。

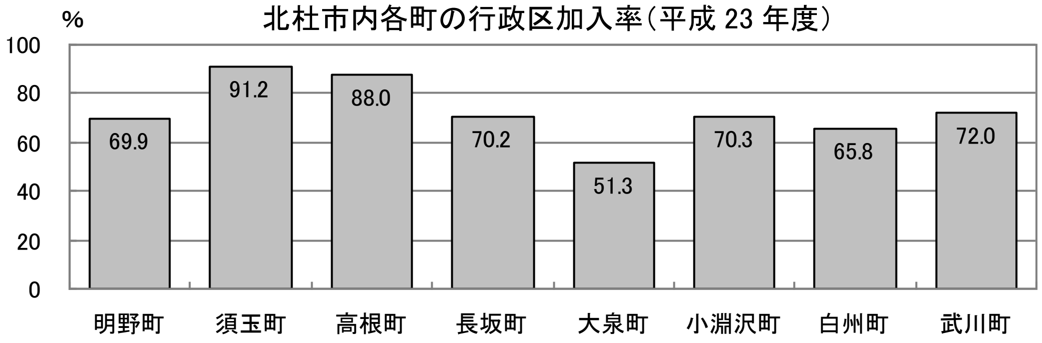

北杜市内各地区の行政区加入世帯及び加入率の推移

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	加入世帯	加入率	加入世帯	加入率	加入世帯	加入率	加入世帯	加入率
明野町	1,350	71.9	1,339	70.4	1,335	69.5	1,350	69.9
須玉町	2,463	90.6	2,467	91.2	2,442	90.8	2,454	91.2
高根町	3,280	88.4	3,348	89.6	3,406	89.1	3,418	88.0
長坂町	2,793	71.6	2,814	71.9	2,810	71.3	2,809	70.2
大泉町	1,118	55.1	1,114	53.0	1,095	51.0	1,122	51.3
小淵沢町	1,709	69.8	1,743	70.0	1,791	71.7	1,743	70.3
白州町	1,125	67.1	1,111	66.1	1,060	62.9	1,116	65.8
武川町	906	73.2	919	72.9	916	72.2	933	72.0
全体		75.2		75.1		74.4		74.1

⑤ボランティア数

北杜市社会福祉協議会で把握している北杜市内のボランティア団体数の推移を見ると、平成 19 年度以降増減を繰り返し、平成 23 年度では 24 団体となっています。

また、登録人員数は減少傾向にあり、平成 23 年度時点では 1,073 人となっています。

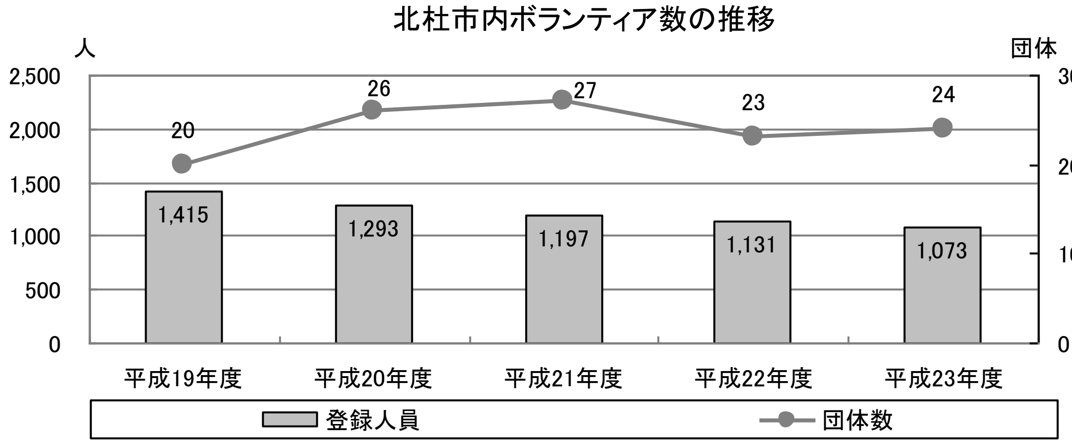

⑥NPO法人数

北杜市内の NPO 法人数の推移を見ると、平成 16 年以降毎年３～５団体ずつ新規登録法人があり、累計法人数は増加傾向にあります。

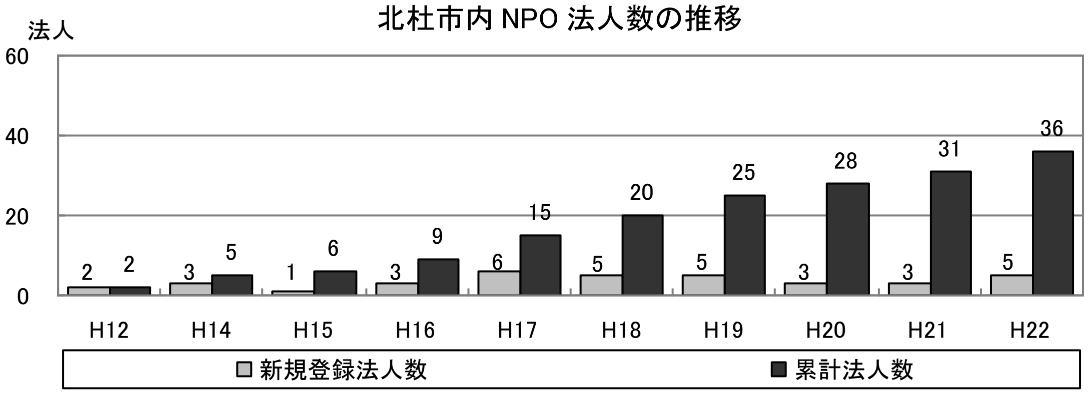

(2)アンケート調査結果

①調査地域：北杜市全域

②調査対象：無作為抽出による 20 歳以上の市民　2,000 人

③調査期間：平成 23 年8月 23 日～9月8日

④調査方法：郵送による配布・回収

⑤回収結果：

配布数	回収数	回収率
2,000	994	49.7%

アンケート調査結果については、全単純集計結果及び、町における特徴がある回答のクロス集計結果を以下に掲載します。

また、表中の表記については下記の通りです。

最も多い回答　　**特徴的な回答**

問1　性別（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	男性	421	42.4
2	女性	561	56.4
	無回答	12	1.2
	サンプル数	994	100.0

問2　年代（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	20代	60	6.0
2	30代	87	8.8
3	40代	119	12.0
4	50代	174	17.5
5	60代	251	25.3
6	70代	185	18.6
7	80代	104	10.5
	無回答	14	1.4
	サンプル数	994	100.0

問3 居住地区（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	明野町	105	10.6
2	須玉町	114	11.5
3	高根町	130	13.1
4	長坂町	131	13.2
5	大泉町	129	13.0
6	小淵沢町	125	12.6
7	白州町	134	13.5
8	武川町	113	11.4
	無回答	13	1.3
	サンプル数	994	100.0

問4 居住年数（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	50年以上住んでいる	258	26.0
2	20～49年住んでいる	353	35.5
3	10～19年住んでいる	160	16.1
4	5～9年住んでいる	103	10.4
5	住みはじめて5年に満たない	104	10.5
	無回答	16	1.6
	サンプル数	994	100.0

	合計	50年以上住んでいる	20～49年住んでいる	10～19年住んでいる	5～9年住んでいる	住みはじめて5年に満たない	無回答
明野町	105	31.4	32.4	17.1	10.5	8.6	－
須玉町	114	**34.2**	36.8	16.7	4.4	7.0	0.9
高根町	130	20.8	35.4	16.9	13.8	11.5	1.5
長坂町	131	30.5	36.6	16.0	8.4	7.6	0.8
大泉町	129	22.5	28.7	20.2	12.4	**15.5**	0.8
小淵沢町	125	24.0	28.0	23.2	13.6	11.2	－
白州町	134	28.4	42.5	10.4	7.5	10.4	0.7
武川町	113	19.5	45.1	8.8	13.3	12.4	0.9

問5　職業（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	会社員	175	17.6
2	公務員	47	4.7
3	自営業	102	10.3
4	農林水産業	78	7.8
5	家事専業	121	12.2
6	無職	273	27.5
7	学生	11	1.1
8	パート、アルバイト、フリーター	111	11.2
9	専門的職業	30	3.0
10	その他	32	3.2
	無回答	14	1.4
	サンプル数	994	100.0

問6　家族構成（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	ひとり暮らし世帯	101	10.2
2	夫婦のみの世帯	323	32.5
3	親と子の2世代世帯	363	36.5
4	親と子と孫の3世代世帯	144	14.5
5	その他	52	5.2
	無回答	11	1.1
	サンプル数	994	100.0

	合計	ひとり暮らし世帯	夫婦のみの世帯	親と子の２世代世帯	親と子と孫の３世代世帯	その他	無回答
明野町	105	8.6	30.5	34.3	16.2	10.5	−
須玉町	114	8.8	25.4	43.9	17.5	4.4	−
高根町	130	13.1	31.5	36.9	15.4	3.1	−
長坂町	131	12.2	35.1	36.6	10.7	5.3	−
大泉町	129	7.8	42.6	32.6	10.9	6.2	−
小淵沢町	125	8.0	31.2	40.0	16.8	3.2	0.8
白州町	134	11.9	30.6	35.8	18.7	2.2	0.7
武川町	113	9.7	35.4	35.4	11.5	8.0	−

問7　あなたが考える「地域」の範囲（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	隣近所	77	7.7
2	地区・組・班	311	31.3
3	行政区	103	10.4
4	町	262	26.4
5	北杜市全地域	203	20.4
6	その他	10	1.0
	無回答	28	2.8
	サンプル数	994	100.0

	合計	隣近所	地区・組・班	行政区	町	北杜市全地域	その他	無回答
明野町	105	4.8	34.3	16.2	26.7	15.2	−	2.9
須玉町	114	5.3	41.2	10.5	22.8	18.4	0.9	0.9
高根町	130	10.0	27.7	16.9	17.7	24.6	−	3.1
長坂町	131	7.6	31.3	13.0	20.6	23.7	1.5	2.3
大泉町	129	10.1	27.9	4.7	30.2	22.5	3.1	1.6
小淵沢町	125	6.4	22.4	8.0	37.6	20.8	1.6	3.2
白州町	134	6.7	33.6	8.2	30.6	20.9	−	−
武川町	113	9.7	36.3	7.1	27.4	16.8	0.9	1.8

問8　今住んでいる地域に愛着がありますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	大いにある	359	36.1
2	ある程度ある	416	41.9
3	どちらともいえない	122	12.3
4	あまりない	50	5.0
5	全くない	12	1.2
	無回答	35	3.5
	サンプル数	994	100.0

	合計	大いにある	ある程度ある	どちらともいえない	あまりない	全くない	無回答
明野町	105	40.0	31.4	15.2	7.6	−	5.7
須玉町	114	35.1	43.0	11.4	7.0	1.8	1.8
高根町	130	37.7	40.8	11.5	3.8	2.3	3.8
長坂町	131	32.1	42.0	13.7	6.1	2.3	3.8
大泉町	129	44.2	38.0	11.6	3.1	−	3.1
小淵沢町	125	32.0	43.2	14.4	5.6	1.6	3.2
白州町	134	36.6	48.5	10.4	2.2	0.7	1.5
武川町	113	30.1	46.9	9.7	6.2	0.9	6.2

問9　北杜市に住み続けたいと思いますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	これからも住み続けたい	747	75.2
2	どこか市内の別の場所を探したい	14	1.4
3	できれば他の市町村に移りたい	57	5.7
4	わからない	137	13.8
	無回答	39	3.9
	サンプル数	994	100.0

	合計	これからも住み続けたい	どこか市内の別の場所を探したい	できれば他の市町村に移りたい	わからない	無回答
明野町	105	77.1	−	3.8	12.4	6.7
須玉町	114	71.9	4.4	4.4	16.7	2.6
高根町	130	73.8	0.8	3.8	17.7	3.8
長坂町	131	74.8	3.8	8.4	9.2	3.8
大泉町	129	82.2	−	1.6	12.4	3.9
小淵沢町	125	76.0	2.4	6.4	12.0	3.2
白州町	134	74.6	−	7.5	15.7	2.2
武川町	113	69.9	−	10.6	13.3	6.2

問10　近所の人とどの程度の付き合いをされていますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	近所の仲の良い人とよく行き来している	289	29.1
2	会えば親しく話をする人がいる	415	41.8
3	あいさつ程度がほとんど	219	22.0
4	近所付き合いはほとんどしていない	39	3.9
	無回答	32	3.2
	サンプル数	994	100.0

	合計	近所の仲の良い人とよく行き来している	会えば親しく話をする人がいる	あいさつ程度がほとんど	近所付き合いはほとんどしていない	無回答
明野町	105	30.5	41.9	20.0	2.9	4.8
須玉町	114	28.1	43.9	22.8	3.5	1.8
高根町	130	30.8	36.9	26.2	3.8	2.3
長坂町	131	32.1	43.5	19.1	1.5	3.8
大泉町	129	27.1	45.0	19.4	4.7	3.9
小淵沢町	125	22.4	39.2	28.0	7.2	3.2
白州町	134	32.1	44.8	20.9	0.7	1.5
武川町	113	28.3	40.7	18.6	7.1	5.3

問11　暮らしの中で悩みや不安を感じていますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	自分や家族の健康に関すること	532	53.5
2	仕事に関すること	209	21.0
3	介護に関すること	226	22.7
4	育児・子育てに関すること	63	6.3
5	生活費など経済的問題	262	26.4
6	家族間の問題	38	3.8
7	家庭内・夫婦間の暴力	3	0.3
8	近所との関係	94	9.5
9	買い物や通院の際の移動手段の問題	170	17.1
10	自分や家族の生活（進学、就職、結婚）上の問題	177	17.8
11	特にない	145	14.6
12	その他	44	4.4
	無回答	37	3.7
	サンプル数	994	100.0

問12　健康や福祉で困った時に、誰に相談したいと思いますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	家族・親戚	740	74.4
2	近所の人	119	12.0
3	友人・知人	313	31.5
4	市の保健師・福祉担当職員	309	31.1
5	病院の医師や看護師	500	50.3
6	民生委員・児童委員	47	4.7
7	社会福祉協議会の職員	52	5.2
8	包括支援センター職員	56	5.6
9	職場の保健師等	22	2.2
10	その他	20	2.0
	無回答	35	3.5
	サンプル数	994	100.0

	合計	家族・親戚	近所の人	友人・知人	市の保健師・福祉担当職員	病院の医師や看護師	民生委員・児童委員	社会福祉協議会の職員	包括支援センター職員	職場の保健師等	その他	無回答
明野町	105	75.2	13.3	28.6	27.6	45.7	7.6	1.9	6.7	3.8	1.9	6.7
須玉町	114	76.3	16.7	28.9	32.5	49.1	**10.5**	9.6	8.8	2.6	1.8	2.6
高根町	130	75.4	8.5	32.3	26.9	53.1	3.1	6.2	4.6	2.3	2.3	2.3
長坂町	131	76.3	7.6	32.1	31.3	42.0	2.3	2.3	6.1	2.3	1.5	3.8
大泉町	129	67.4	9.3	**38.0**	34.9	52.7	4.7	5.4	7.0	1.6	1.6	3.9
小淵沢町	125	67.2	13.6	24.8	32.0	52.0	5.6	6.4	2.4	1.6	3.2	2.4
白州町	134	77.6	12.7	31.3	**39.6**	**58.2**	3.0	4.5	4.5	2.2	3.0	1.5
武川町	113	78.8	15.0	32.7	25.7	49.6	2.7	5.3	6.2	1.8	0.9	6.2

問13　隣近所で介護や子育てなどで困っている家庭があった場合どのような手助けができる（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	安否確認の声かけ	668	67.2
2	趣味などの話し相手	161	16.2
3	買い物の手伝い	289	29.1
4	ごみ出し	237	23.8
5	外出の手助け	121	12.2
6	病院などへの送迎	191	19.2
7	家の前・周囲などの掃除	232	23.3
8	短時間の子どもの預かり	115	11.6
9	子どもの送り迎え	89	9.0
10	子どもの通学路の見守り	126	12.7
11	高齢者等の介護	53	5.3
12	緊急時の手助け	480	48.3
13	特にない	73	7.3
14	その他	28	2.8
	無回答	43	4.3
	サンプル数	994	100.0

問14　住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うもの（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	あいさつをしない人が多い	138	13.9
2	緊急時の対応体制がわからない	317	31.9
3	犯罪の増加	20	2.0
4	交通マナーの乱れ	134	13.5
5	公共交通機関が整備されていない	238	23.9
6	道ばたのごみが増えた	114	11.5
7	地域での子どもの見守りがなされていない	31	3.1
8	子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする	11	1.1
9	隣近所との交流が少ない	192	19.3
10	世代間の交流が少ない	215	21.6
11	地域の活動が不活発である	127	12.8
12	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	136	13.7
13	障害者に対する理解が不足している	90	9.1
14	健康に対する意識が低い	76	7.6
15	その他	86	8.7
	無回答	144	14.5
	サンプル数	994	100.0

	合計	あいさつをしない人が多い	緊急時の対応体制がわからない	犯罪の増加	交通マナーの乱れ	公共交通機関が整備されていない	道ばたのごみが増えた	地域での子どもの見守りがなされていない	子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする	隣近所との交流が少ない	世代間の交流が少ない	地域の活動が不活発である	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	障害者に対する理解が不足している	健康に対する意識が低い	その他	無回答
明野町	105	12.4	23.8	2.9	7.6	19.0	8.6	2.9	−	17.1	23.8	10.5	7.6	8.6	3.8	7.6	20
須玉町	114	14.0	39.5	0.9	12.3	25.4	8.8	1.8	3.5	21.9	24.6	15.8	16.7	7.9	9.6	6.1	11.4
高根町	130	15.4	30.0	3.8	12.3	28.5	13.8	6.2	0.8	13.8	20.0	14.6	19.2	6.2	7.7	9.2	12.3
長坂町	131	12.2	31.3	0.8	13.7	16.8	16.8	3.8	0.8	15.3	20.6	9.2	13.7	11.5	9.2	9.9	14.5
大泉町	129	14.7	34.1	1.6	17.1	24.0	8.5	0.8	−	20.2	16.3	7.8	11.6	8.5	7	10.9	13.2
小淵沢町	125	19.2	38.4	4.8	18.4	24.8	12.0	4.0	1.6	22.4	16.0	14.4	13.6	9.6	9.6	8.8	15.2
白州町	134	9.7	29.9	−	9.7	26.9	11.9	0.7	1.5	20.9	29.9	20.1	12.7	12.7	8.2	7.5	12.7
武川町	113	12.4	28.3	1.8	15.0	26.5	9.7	5.3	0.9	23.9	22.1	9.7	14.2	6.2	6.2	8.8	17.7

問15　問題に対して、どのような方法で解決するのが良い（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい	578	58.1
2	地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	51	5.1
3	行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい	240	24.1
4	その他	42	4.2
	無回答	83	8.4
	サンプル数	994	100.0

問16-1　暮らしやすさ【近隣の生活マナー】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	141	14.2
2	まあ満足	264	26.6
3	普通	440	44.3
4	やや不満	61	6.1
5	不満	26	2.6
	無回答	62	6.2
	サンプル数	994	100.0

問16-2　暮らしやすさ【地域の防災体制】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	68	6.8
2	まあ満足	165	16.6
3	普通	524	52.7
4	やや不満	108	10.9
5	不満	47	4.7
	無回答	82	8.2
	サンプル数	994	100.0

問16-3　暮らしやすさ【福祉・保健サービスや相談体制】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	37	3.7
2	まあ満足	124	12.5
3	普通	546	54.9
4	やや不満	133	13.4
5	不満	43	4.3
	無回答	111	11.2
	サンプル数	994	100.0

問16-4　暮らしやすさ【病院など医療関係施設】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	55	5.5
2	まあ満足	134	13.5
3	普通	341	34.3
4	やや不満	251	25.3
5	不満	132	13.3
	無回答	81	8.1
	サンプル数	994	100.0

問16-5　暮らしやすさ【買い物などの便利さ】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	58	5.8
2	まあ満足	126	12.7
3	普通	330	33.2
4	やや不満	258	26.0
5	不満	144	14.5
	無回答	78	7.8
	サンプル数	994	100.0

問16-6 暮らしやすさ【道路や交通機関等の使いやすさ】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	42	4.2
2	まあ満足	82	8.2
3	普通	358	36.0
4	やや不満	265	26.7
5	不満	154	15.5
	無回答	93	9.4
	サンプル数	994	100.0

	合計	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	無回答
明野町	105	2.9	5.7	34.3	28.6	15.2	13.3
須玉町	114	0.9	9.6	36.8	28.9	15.8	7.9
高根町	130	6.2	9.2	36.2	25.4	17.7	5.4
長坂町	131	6.1	9.9	38.9	27.5	9.2	8.4
大泉町	129	5.4	10.9	34.1	24.0	14.7	10.9
小淵沢町	125	4.0	8.0	35.2	27.2	17.6	8.0
白州町	134	4.5	5.2	38.1	31.3	11.2	9.7
武川町	113	2.7	6.2	32.7	22.1	**23.9**	12.4

問16-7 暮らしやすさ【公民館活動などの文化教養活動】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	32	3.2
2	まあ満足	118	11.9
3	普通	600	60.4
4	やや不満	104	10.5
5	不満	40	4.0
	無回答	100	10.1
	サンプル数	994	100.0

問16-8 暮らしやすさ【公園や緑地などの自然環境】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	84	8.5
2	まあ満足	168	16.9
3	普通	430	43.3
4	やや不満	147	14.8
5	不満	68	6.8
	無回答	97	9.8
	サンプル数	994	100.0

問16-9 暮らしやすさ【地域の雰囲気やイメージ】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	満足	77	7.7
2	まあ満足	211	21.2
3	普通	512	51.5
4	やや不満	86	8.7
5	不満	30	3.0
	無回答	78	7.8
	サンプル数	994	100.0

問17 地域活動で参加しているものはありますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	地区活動	403	40.5
2	公民館活動	288	29.0
3	趣味のサークル	147	14.8
4	スポーツ活動	177	17.8
5	参加していない	356	35.8
6	その他	34	3.4
	無回答	31	3.1
	サンプル数	994	100.0

	合計	地区活動	公民館活動	趣味のサークル	スポーツ活動	参加していない	その他	無回答
明野町	105	47.6	46.7	13.3	18.1	24.8	3.8	3.8
須玉町	114	46.5	23.7	21.9	22.8	29.8	3.5	4.4
高根町	130	46.2	34.6	13.8	17.7	34.6	3.1	3.1
長坂町	131	36.6	30.5	12.2	13.0	40.5	3.8	2.3
大泉町	129	37.2	27.1	12.4	14.7	39.5	7.0	0.8
小淵沢町	125	32.8	20.0	12.8	19.2	44.0	3.2	2.4
白州町	134	44.0	26.1	17.2	20.1	34.3	1.5	3.7
武川町	113	37.2	24.8	15.9	19.5	34.5	1.8	4.4

問18　社会奉仕活動に取り組んでいますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	現在も参加している	209	21.0
2	以前参加したことがあるが現在は参加していない	157	15.8
3	関心はあるが参加したことはない	436	43.9
4	関心もないし参加したこともない	130	13.1
5	その他	15	1.5
	無回答	47	4.7
	サンプル数	994	100.0

	合計	現在も参加している	以前参加したことがあるが現在は参加していない	関心はあるが参加したことはない	関心もないし参加したこともない	その他	無回答
明野町	105	**24.8**	9.5	47.6	13.3	–	4.8
須玉町	114	**24.6**	14.0	38.6	14.9	0.9	7.0
高根町	130	20.8	12.3	50.8	11.5	1.5	3.1
長坂町	131	18.3	22.1	43.5	11.5	0.8	3.8
大泉町	129	14.7	20.9	45.0	11.6	3.9	3.9
小淵沢町	125	20.8	20.8	40.8	9.6	1.6	6.4
白州町	134	**25.4**	11.9	41.8	14.2	1.5	5.2
武川町	113	20.4	13.3	41.6	19.5	1.8	3.5

問18-1　参加したきっかけは何ですか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	自分の意志	128	35.0
2	友人や知人に誘われた	69	18.9
3	市役所の紹介	6	1.6
4	老人クラブ活動の一環として	31	8.5
5	自治会活動、公民館活動の一環として	106	29.0
6	その他	11	3.0
	無回答	15	4.1
	サンプル数	366	100.0

問19　今後、社会奉仕活動にどの程度取り組んでいきたいと考えていますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	積極的に、取り組んでいきたい	43	4.3
2	できるだけ取り組んでいきたい	199	20.0
3	機会があれば、取り組んでもよい	416	41.9
4	あまり取り組みたくない	93	9.4
5	取り組むことができない	179	18.0
	無回答	64	6.4
	サンプル数	994	100.0

問19-1　どのような条件であれば、活動・参加したいと思いますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	活動情報の提供がある	189	28.7
2	友人等といっしょに参加できる	161	24.5
3	身近なところで活動できる	365	55.5
4	活動時間や曜日が自由	284	43.2
5	気軽に参加できる	370	56.2
6	適切な指導者やリーダーがいる	163	24.8
7	特技や知識が活かせる	135	20.5
8	身体的な負担が少ない	154	23.4
9	経済的な負担が少ない	221	33.6
10	特にない	12	1.8
11	その他	11	1.7
	無回答	13	2.0
	サンプル数	658	100.0

問19-2　今後してみたい地域活動やボランティア活動（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	地域を元気にする活動	266	40.4
2	子育てを支援する活動	90	13.7
3	高齢者を支援する活動	172	26.1
4	障害のある人を支援する活動	55	8.4
5	児童の健全育成の活動	71	10.8
6	特技や趣味を活かした交流活動	229	34.8
7	周辺環境を整備する活動	196	29.8
8	地域の安全を守る活動	113	17.2
9	災害時の支援などの活動	129	19.6
10	特にない	24	3.6
11	その他	6	0.9
	無回答	40	6.1
	サンプル数	658	100.0

問19-3　参加したくない・できない理由は何ですか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	地区の組織に入っていない	22	8.1
2	勤務などの都合で機会がない	70	25.7
3	参加方法がわからない	10	3.7
4	活動団体を知らない	14	5.1
5	時間がない	91	33.5
6	興味がない	38	14.0
7	経済的な負担が大きい	17	6.3
8	家族の理解が得られない	6	2.2
9	体調がすぐれない	89	32.7
10	一緒に活動する仲間がいない	17	6.3
11	わずらわしい	38	14.0
12	その他	38	14.0
	無回答	17	6.3
	サンプル数	272	100.0

問20 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするための重要事項（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする	295	29.7
2	地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する	259	26.1
3	地域における福祉活動の活動費・運営費などの資金的な援助を行う	224	22.5
4	ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人を育成する	241	24.2
5	福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実を図る	195	19.6
6	困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する	234	23.5
7	困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする	321	32.3
8	介護やボランティア活動の方法などに関する研修を行う	105	10.6
9	学校教育や社会教育での福祉教育を充実する	166	16.7
10	特にない	66	6.6
11	その他	27	2.7
	無回答	74	7.4
	サンプル数	994	100.0

問21 北杜市の「地域福祉計画」を知っていますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	内容まで知っている	32	3.2
2	内容は知らないが聞いたことはある	325	32.7
3	知らない	523	52.6
	無回答	114	11.5
	サンプル数	994	100.0

問22-1 福祉資源や制度の認知【民生委員・児童委員】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	188	18.9
2	ある程度知っている	440	44.3
3	あまり知らない	214	21.5
4	まったく知らない	91	9.2
	無回答	61	6.1
	サンプル数	994	100.0

問22-2 福祉資源や制度の認知【社会福祉協議会】（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	148	14.9
2	ある程度知っている	338	34.0
3	あまり知らない	289	29.1
4	まったく知らない	132	13.3
	無回答	87	8.8
	サンプル数	994	100.0

問22-3　福祉資源や制度の認知【成年後見制度】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	48	4.8
2	ある程度知っている	206	20.7
3	あまり知らない	346	34.8
4	まったく知らない	290	29.2
	無回答	104	10.5
	サンプル数	994	100.0

問22-4　福祉資源や制度の認知【地域の自主防災組織】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	98	9.9
2	ある程度知っている	327	32.9
3	あまり知らない	324	32.6
4	まったく知らない	147	14.8
	無回答	98	9.9
	サンプル数	994	100.0

問22-5　福祉資源や制度の認知【地域の避難所】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	248	24.9
2	ある程度知っている	347	34.9
3	あまり知らない	202	20.3
4	まったく知らない	113	11.4
	無回答	84	8.5
	サンプル数	994	100.0

問22-6　福祉資源や制度の認知【災害時要援護者支援制度】(単数回答)

No.	カテゴリ	件数	%
1	よく知っている	24	2.4
2	ある程度知っている	117	11.8
3	あまり知らない	409	41.1
4	まったく知らない	351	35.3
	無回答	93	9.4
	サンプル数	994	100.0

問23 組、自治会などの行政区に加入していますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	している	718	72.2
2	していない	184	18.5
3	していた	18	1.8
	無回答	74	7.4
	サンプル数	994	100.0

	合計	している	していない	していた	無回答
明野町	105	80.0	12.4	1.9	5.7
須玉町	114	81.6	7.0	0.9	10.5
高根町	130	75.4	14.6	1.5	8.5
長坂町	131	74.0	16.0	1.5	8.4
大泉町	129	58.9	**34.1**	2.3	4.7
小淵沢町	125	68.8	23.2	3.2	4.8
白州町	134	70.9	19.4	1.5	8.2
武川町	113	74.3	15.9	0.9	8.8

問24 福祉サービスの情報をどの程度入手できている（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	十分入手できている	35	3.5
2	十分ではないが、入手できている	350	35.2
3	ほとんど入手できていない	231	23.2
4	今のところ情報を得る必要がない	258	26.0
	無回答	120	12.1
	サンプル数	994	100.0

問24-1 福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	市役所の窓口や広報紙	395	64.1
2	民生委員・児童委員	49	8.0
3	社会福祉協議会	89	14.4
4	地域子育て支援センター	18	2.9
5	地域包括支援センター	38	6.2
6	宅介護支援事業者（ケアマネジャー）やホームヘルパー	80	13.0
7	近所の人・知人・友人	165	26.8
8	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	154	25.0
9	インターネット	69	11.2
10	その他	21	3.4
	無回答	37	6.0
	サンプル数	616	100.0

問25 北杜市の「福祉サービス」についてどう感じていますか（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	とても充実している	39	3.9
2	まあまあ充実している	459	46.2
3	あまり充実していない	263	26.5
4	充実していない	67	6.7
	無回答	166	16.7
	サンプル数	994	100.0

問26 福祉を充実させることと、その財源となる税金などの負担について（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	福祉の充実のために、負担が増えるのは当然だと思う	42	4.2
2	福祉の充実のために、負担が増えるのはやむを得ない	377	37.9
3	負担は現状程度にして、市民や民間の協力により福祉の充実を図るべきである	379	38.1
4	負担が増えるのなら、今以上に福祉の充実を図る必要はない	86	8.7
5	その他	37	3.7
	無回答	73	7.3
	サンプル数	994	100.0

問27 外出をする際の主な交通手段は何ですか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	徒歩	190	19.1
2	自転車	45	4.5
3	バイク	40	4.0
4	自動車（自分で運転）	741	74.5
5	自動車（人に乗せてもらう）	222	22.3
6	電車	107	10.8
7	路線バス	53	5.3
8	市民バス	25	2.5
9	デマンドバス	28	2.8
10	タクシー	63	6.3
11	その他	5	0.5
	無回答	24	2.4
	サンプル数	994	100.0

問28 デマンドバスについてお聞かせください（単数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	デマンドバスを知っており、よく利用している	10	1.0
2	デマンドバスを知っており、利用したことがある	24	2.4
3	デマンドバスを知っているが、利用したことがない	781	78.6
4	デマンドバスが運行していることを知らない	126	12.7
	無回答	53	5.3
	サンプル数	994	100.0

問29　今後、サービスや取り組みで利用したいものはありますか（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	近所の人やボランティアの人と乗り合いで買いに行く	280	28.2
2	近所の人やボランティアの人に代わりに買ってきてもらう	131	13.2
3	生協・農協・スーパーなどの宅配サービスを利用する	710	71.4
4	家の近所まで来てくれる移動販売を利用する	298	30.0
5	タクシーを利用する	142	14.3
6	ヘルパーに買ってきてもらう	117	11.8
7	その他	66	6.6
	無回答	49	4.9
	サンプル数	994	100.0

問30　保健福祉施策をより充実していくための重要事項（複数回答）

No.	カテゴリ	件数	%
1	隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う	403	40.5
2	ボランティア団体など市民活動への援助を充実させる	202	20.3
3	高齢者や障害のある人が地域で活動できる機会をつくる	274	27.6
4	人が集まり、お茶などを飲みながら話ができる場を充実させる	308	31.0
5	健康や福祉についての情報提供を充実させる	374	37.6
6	住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる	384	38.6
7	健康づくりや生きがいづくりがさかんなまちづくりをすすめる	302	30.4
8	自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる	350	35.2
9	高齢者、障害のある人、児童の施設サービスを充実させる	250	25.2
10	安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実させる	350	35.2
11	手当てなど金銭的な援助を充実させる	172	17.3
12	公共交通を充実させるなど、交通の利便性の確保をすすめる	361	36.3
13	道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる	168	16.9
14	その他	21	2.1
	無回答	97	9.8
	サンプル数	994	100.0